

2023（令和5）年度 鹿児島教区実践運動計画書

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）スローガン

結ぶ絆から、広がるご縁へ

— From tying bonds to great encounters —



Dāna for World Peace  

教区運動テーマ

「今、私にできること ～お^{みのり}法が伝わる寺院活動～」

What we can do now

— Temple activities to share the Dharma —

浄土真宗本願寺派

「御同朋の社会をめざす運動」 鹿児島教区委員会

浄土真宗の教章(私の歩む道)

しゅう めい 宗 名	じょうどしんしゅう 浄土真宗
しゅう そ 宗 祖	しんらんしやうにん 親鸞聖人
かいさん (ご開山)	<p>ご誕生 1173年5月21日 (承安 3年 4月 1日)</p> <p>ご往生 1263年1月16日 (弘長 2年11月28日)</p>
しゅう は 宗 派	じょうどしんしゅうほんがんじは 浄土真宗本願寺派
ほん ざん 本 山	りゅうこくざん ほんがんじ にしほんがんじ 龍谷山 本願寺 (西本願寺)
ほん ぞん 本 尊	あみだにょらい なもあみだぶつ 阿弥陀如来 (南無阿弥陀仏)
せい てん 聖 典	<ul style="list-style-type: none"> ・釈迦如来が説かれた「浄土三部経」 『仏説無量寿経』『仏説観無量寿経』『仏説阿弥陀経』 ・宗祖 親鸞聖人が著述された主な聖教 『正信念仏偈』『教行信証』行巻末の偈文 『浄土和讃』『高僧和讃』『正像末和讃』 ・中興の祖 蓮如上人のお手紙 『御文章』
きょう ぎ 教 義	あみだにょらい ほんがんりき じんじん ねんぶつ もう じんせい あゆ よ 阿弥陀如来の本願力によって信心をめぐまれ、念仏を申す人生を歩み、この世の 縁が尽きるとき浄土に生まれて仏となり、迷いの世に還って人々を教化する。
せい かつ 生 活	しんらんしやうにん おし あみだにょらい こころ き ねんぶつ とな 親鸞聖人の教えにみちびかれて、阿弥陀如来のみ心を聞き、念仏を称えつつ、 つねにわが身をふりかえり、慚愧と歡喜のうちに、現世祈禱などにたよることな く、御恩報謝の生活を送る。
しゅう もん 宗 門	しゅうもん しんらんしやうにん おし あお ねんぶつ もう ひとびと つど どうぼうきやうだん この宗門は、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念仏を申す人々の集う同朋教団であ り、人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝える教団である。それによって、自他 ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する。

鹿児島教区実践運動計画書・目次

【御消息・御親教／その他宗派資料】

*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要御満座の消息	1
*新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え) についての消息	2
*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息	4
*「私たちのちかい」についての親教	5
*第 25 代専如門主 伝灯奉告法要ご親教『念仏者の生き方』	6
*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要趣意書／付帯事項	8
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト	12
*実践運動重点プロジェクトのさらなる推進<2023 年度>	16
*宗務の基本方針・具体策「4. 社会の課題への対応」	20
*宗派の実践運動推進の流れ	21

【教区実践運動関係】

*2022(令和 4)年度 実践運動教区推進状況の点検要項	22
*2022(令和 4)年度 実践運動教区推進状況の点検報告書	23
*2022(令和 4)年度 組別実践運動推進状況	34
*鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要 法要コンセプト	35
実行委員会各部署所掌事項	38
全体組織図	39
*2023(令和 5)年度 実践運動鹿児島教区委員会総合基本計画	40
*実践運動 教区委員会の構成・組織・役割	43
*鹿児島教区 重点プロジェクト	46
*鹿児島教区 各組達成目標一覧	48
*実践運動教区委員会 各教化・所属団体の活動計画	50
*鹿児島教区教勢表	54

【鹿児島教区役職者名簿】

*教区会議員名簿	55
*組委員長(組長)・副組長・組副委員長	56
*実践運動教区委員会(委員・推進スタッフ)	57
*重点プロジェクトリーダー・サブリーダー	58
*教化・所属団体代表者	59
*教務所職務体制表	60
*「御同朋の社会をめざす運動」鹿児島教区委員会設置規則	61
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)鹿児島教区運用内規	64

【各種申請書・助成金関係】

*各種助成金一覧	65
*2023(令和 5)年度 組重点プロジェクト推進助成金交付要項	66
*組重点プロジェクト実施報告書	67

*実践運動研修会講師派遣等にかかる対応について（実施要項）	68
*研修会講師派遣にかかる事務手続きについて	70
*門徒推進員養成連続研修会（連研）開催要項	72
*門徒推進員養成連続研修会（連研）開催報告書	74
*門徒推進員養成連続研修会（連研）連研実施内容報告書	75
*実践運動人権啓発推進僧侶研修会 開催要項	77
*実践運動人権啓発推進僧侶研修会 開催報告書	81
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣要項	83
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書	84
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣報告書	85
*「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）推進協議会開催要項	86
*「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）推進協議会開催報告書	88
*教区「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金交付要項	89
*教区「子ども・若者ご縁づくり」事業開催報告書（寺院・団体／組）	90

【その他リーフレット等】

*「子どもたちの笑顔のために募金」ご協力のお願ひ	92
*「子ども・若者ご縁づくり」～キッズサンガをさらに～スタートアップガイド	94
*同朋部門「御同朋の社会をめざす運動推進者養成講座募集要項	102
*次世代部門「中高生と向き合おうプロジェクト」ポストカード申込書	104
*次世代部門「子ども・若者ご縁づくり」ポストカード申込書	105
*次世代部門「初参式奨励チラシ」申込書	106
*仏婦連盟チラシ「おてらおやつクラブのご案内」	107
*保育連盟チラシ「阿弥陀さまのお浄土を学びましょう」	108

表紙のイラスト：熊谷 萌花

御消息・御親教 その他、宗派資料

*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要御満座の消息	1
*新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え) についての消息	2
*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息	4
*「私たちのちかい」についての親教	5
*第 25 代専如門主 伝灯奉告法要ご親教『念仏者の生き方』	6
*親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要趣意書／付帯事項	8
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト	12
*実践運動重点プロジェクトのさらなる推進<2023 年度>	16
*宗務の基本方針・具体策「4. 社会の課題への対応」	20
*宗派の実践運動推進の流れ	21

親鸞聖人御誕生 850年 慶讃法要御満座の消息
立教開宗 800年

本年3月29日より5期30日間にわたってお勤めしてまいりました親鸞聖人御誕生850年慶讃法要は、本日をもってご満座をお迎えいたしました。立教開宗800年このたびの50年に一度のご勝縁に国内外より多くの方々にご参拝いただき、厳粛かつ盛大にご法要をお勤めすることができましたのは、仏祖のお導きはもとより、僧侶・寺族・門信徒など有縁の方々のご懇念のたまものと心より感謝申し上げます。

私たちが浄土真宗のみ教えを確かな依りどころとして生きることができるのは、親鸞聖人が『顕浄土真実教行証文類』（教行信証）を著され、『仏説無量寿経』に説き示される阿弥陀如来の本願名号の真実の教えを明らかにされるとともに、聖人のみ跡を慕う多くの先人方が、み教えに生かされる喜びを今日まで大切に伝えてこられたからに他なりません。

私たちは阿弥陀如来の智慧の光明に包まれ、照らし出されることによって、今まで気づけなかった罪業深重・煩惱具足という自身の姿とともに、如来の広大な恩徳を知らされます。そして、このような私たちが、如来に慈しまれていると同時に私の悲しみを如来の悲しみとして受け入れていただけることを信知することで、自身の悪業煩惱を心から慚愧し、少しでも執われの心を離れなければならないと気づかされます。

それは自分だけの安穩を願うような自己中心的な生き方から、人々の苦悩をともにしていく生き方への転換であり、そこから大智大悲という如来のお徳を真実と仰ぎ、それに沿うよう努める念仏者の生き方が開かれてきます。そして、その努め励んでいくままが如来のお徳に促され、ご本願に生かされて生きる姿になるのです。

このたびの慶讃法要を機縁として、あらためて「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」と願われた親鸞聖人のお言葉を深く心に刻み、これからもお念仏を喜び、阿弥陀如来の智慧と慈悲をあらゆる人々に伝えることで、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、さらなる歩みを続けてまいりましょう。

令和5年 5月21日
2023年

龍谷門主 釋 專 如

新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)についての消息

本年3月には、「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」という記念すべきご勝縁をお迎えいたします。このたびの慶讃法要は、親鸞聖人の立教開宗のご恩に深く感謝し、同じお念仏の道を歩む者同士が、あらためて同信の喜びを分かち合うためのご法要です。また、これを機縁として、特に若い人やこれまで仏教や浄土真宗に親しみのなかった人など、一人でも多くの方々に浄土真宗とのご縁を結んでいただきたいと思います。

伝道教団を標榜する私たちにとって、真実信心を正しく、わかりやすく伝えることが大切であることは申すまでもありませんが、そのためには時代状況や人々の意識に応じた伝道方法を工夫し、伝わるものにしていかなければなりません。このような願いをこめ、令和3年・2021年の立教開宗記念法要において、親鸞聖人の生き方に学び、次の世代の方々にご法義がわかりやすく伝わるよう、その肝要を「浄土真宗のみ教え」として示し、ともに唱和していただきたい旨を申し述べました。

浄土真宗では蓮如上人の時代から、自身のご法義の受けとめを表出するために『領解文』が用いられてきました。そこには「信心正因・称名報恩」などご法義の肝要が、当時の一般の人々にも理解できるよう簡潔に、また平易な言葉で記されており、領解出言の果たす役割は、今日でも決して小さくありません。

しかしながら、時代の推移とともに、『領解文』の理解における平易さという面が、徐々に希薄になってきたことも否めません。したがって、これから先、この『領解文』の精神を受け継ぎつつ、念仏者として領解すべきことを正しく、わかりやすい言葉で表現し、またこれを拝読、唱和することでご法義の肝要が正確に伝わるような、いわゆる現代版の「領解文」というべきものが必要になってきます。そこでこのたび、「浄土真宗のみ教え」に師徳への感謝の念を加え、ここに新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)として示します。

な も あ み だ ぶ つ
南無阿弥陀仏

「われにまかせよ そのまま救う」の 弥陀のよび声

わたし ぼんのう ほとけ ほんらいひと
私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ

「そのまま救う」が 弥陀のよび声

ありがとう といただいて

この愚身をまかす このままで

すく と じ ねん じょうど
救い取られる 自然の浄土

ぶつとんほうしゃ ねんぶつ
仏恩報謝の お念仏

これもひとえに
宗祖親鸞聖人と
法灯を伝承された 歴代宗主の
尊いお導きに よるものです

み教えを依りどころに生きる者 となり
少しずつ 執われの心を 離れます
生かされていることに 感謝して
むさぼり いかりに 流されず
穏やかな顔と 優しい言葉
喜びも 悲しみも 分かち合い
日々に 精一杯 つとめます

この新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)を僧俗を問わず多くの方々に、さまざま
な機会に拝読、唱和いただき、み教えの肝要が広く、また次の世代に確実に伝わ
ることを切に願っております。

令和5年 1月16日
2023年

龍谷門主 釋 專 如

親鸞聖人御誕生850年
立教開宗800年 についての消息

来る2023年には、宗祖親鸞聖人のご誕生850年、また、その翌年には立教開宗800年にあたる記念すべき年をお迎えするにあたり、2023年に慶讃法要をお勤めいたします。

親鸞聖人は承安3年・1173年にご誕生となり、御年9歳で出家得度され、比叡山で修行を重ねられましたが、29歳の折、山を下りて法然聖人の御弟子となられ、阿弥陀如来の本願念仏の世界に入られました。その後、専修念仏停止によって越後にご流罪になられ、赦免の後は関東に赴かれて他力念仏のみ教えを人々に伝えられるとともに、『教行信証』の執筆にとりかかられました。他力念仏のみ教えがまとめられた本書は、浄土真宗の根本聖典という意味でご本典と呼ばれています。そして、そのご本典の記述によって、その成立を親鸞聖人52歳の時、すなわち元仁元年・1224年とみて、この年を立教開宗の年と定めています。

仏教は今から約2500年前、釈尊が縁起や諸行無常・諸法無我というこの世界のありのままの真実をさとられたことに始まります。翻って私たちは、この執われのないおさとの真実に気づくことができず、常に自分中心の心で物事を見て、悩み、悲しみ、あるいは他人と争ったりしています。釈尊は、このような私たちをそのままに救い、おさとの真実へ導こうと願われたのが阿弥陀如来であることを教えてくださいました。そして、親鸞聖人は、この阿弥陀如来の願いが、南無阿弥陀仏のお念仏となってはたらき続けてくださっていることを明らかにされたのです。

ありのままの真実に基づく阿弥陀如来のお慈悲でありますから、いのちあるものすべてに平等にそそがれ、自己中心的な考え方しかできない煩惱具足の私たちも決して見捨てられることはありません。その広大なお慈悲を思うとき、親鸞聖人が「恥づべし傷むべし」とおっしゃったように、阿弥陀如来のお心とあまりにもかけ離れた私たちの生活を深く慚愧せざるをえません。しかし、この慚愧の思いは、阿弥陀如来の悲しみを少しでも軽くすることができればという方向に私たちを動かすでしょう。

それは、阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方であり、また、世の安穩、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に沿う生活です。み教えに生かされ、いよいよお念仏を喜び、すべてのいのちあるものが、お互いに心を通い合わせて生きていけるような社会の実現に向け、宗門総合振興計画の取り組みを進めながら、来るべき親鸞聖人ご誕生850年ならびに立教開宗800年の慶讃法要をともにお迎えいたしましょう。

平成31年 1月9日
2019年

龍谷門主 釋 專 如

「私たちのちかい」についての親教

私は伝灯奉告法要の初日に「念仏者の生き方」と題して、大智大悲からなる阿弥陀如来のお心をいただいた私たちが、この現実社会でどのように生きていくのかということについて、詳しく述べさせていただきました。このたび「念仏者の生き方」を皆様により親しみ、理解していただきたいという思いから、その肝要を「私たちのちかい」として次の四カ条にまとめました。

私たちのちかい

- 一、自分の殻からに閉じこもることなく
穏やかな顔おだと優しい言葉を大切にします
微笑み語りかける仏さまのように
- 一、むさぼり、いかり、おろかさに流されず
しなやかな心と振る舞いを心がけます
心安らかな仏さまのように
- 一、自分だけを大事にすることなく
人と喜びや悲しみを分かち合います
慈悲じひに満ちみちた仏さまのように
- 一、生かされていることに気づき
日々に精一杯せいいつぱいつとめます
人びとの救いに尽くす仏さまのように

この「私たちのちかい」は、特に若い人の宗教離れが盛んに言われております今日、中学生や高校生、大学生をはじめとして、これまで仏教や浄土真宗のみ教えにあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会で唱和していただきたいと思っております。そして、先人の方々が大切に受け継いでこられた浄土真宗のみ教えを、これからも広く伝えていくことが後に続く私たちの使命であることを心に刻み、お念仏申す道を歩んでまいりましょう。

2018（平成30）年11月23日

浄土真宗本願寺派門主 大谷光淳

『念仏者の生き方』

仏教は今から約2500年前、釈尊がさとりを開いて仏陀となられたことに始まります。わが国では、仏教はもともと仏法と呼ばれていました。ここでいう法とは、この世界と私たち人間のありのままの真実ということであり、これは時間と場所を超えた普遍的な真実です。そして、この真実を見抜き、目覚めた人を仏陀といい、私たちに苦悩を超えて生きていく道を教えてくれるのが仏教です。

仏教では、この世界と私たちのありのままの姿を「諸行無常」と「縁起」という言葉で表します。「諸行無常」とは、この世界のすべての物事は一瞬もとどまることなく移り変わっているということであり、「縁起」とは、その一瞬ごとにすべての物事は、原因や条件が互いに関わりあって存在しているという真実です。したがって、そのような世界のあり方の中には、固定した変化しない私というものは存在しません。

しかし、私たちはこのありのままの真実に気づかず、自分というものを固定した実体と考え、欲望の赴くままに自分にとって損か得か、好きか嫌いかなど、常に自己中心の心で物事を捉えています。その結果、自分の思い通りにならないことで悩み苦しんだり、争いを起こしたりして、苦悩の人生から一步たりとも自由になれないのです。このように真実に背いた自己中心性を仏教では無明煩惱といい、この煩惱が私たちを迷いの世界に繋ぎ止める原因となるのです。なかでも代表的な煩惱は、むさぼり・いかり・おろかさの三つで、これを三毒の煩惱といいます。

親鸞聖人も煩惱を克服し、さとりを得るために比叡山で20年にわたりご修行に励まれました。しかし、どれほど修行に励もうとも、自らの力では断ち切れない煩惱の深さを自覚され、ついに比叡山を下り、法然聖人のお導きによって阿弥陀如来の救いのはたらきに出遇われました。阿弥陀如来とは、悩み苦しむすべてのものをそのまま救い、さとりの世界へ導こうと願われ、その願い通りにはたらき続けてくださっている仏さまです。この願いを、本願といいます。我執、我欲の世界に迷い込み、そこから抜け出せない私を、そのままの姿で救うとはたらき続けていてくださる阿弥陀如来のご本願ほど、有り難いお慈悲はありません。しかし、今ここでの救いの中にありながらも、そのお慈悲ひとすじにお任せできない、よろこべない私の愚かさ、煩惱の深さに悲嘆せざるをえません。

私たちは阿弥陀如来のご本願を聞かせていただくことで、自分本位にしか生きられない無明の存在であることに気づかされ、できる限り身を慎み、言葉を慎んで、少しずつでも煩惱を克服する生き方へとつくり変えられていくのです。それは例えば、自分自身のあり方としては、欲を少なくして足ることを知る「少欲知足」であり、他者に対しては、穏やかな顔と優しい言葉で接する「和顔愛語」という生き方です。たとえ、それらが仏さまの真似事といわれようとも、ありのままの真実に教え導かれて、そのように志して生きる人間に育てられるのです。このことを親鸞聖人は門弟に宛てたお手紙で、「(あなた方は)今、すべての人びとを救おうという阿弥陀如来のご本願のお心をお聞きし、愚かなる無明の酔いも次第にさめ、むさぼり・いかり・おろかさという三つの毒も少しずつ好まぬようになり、阿弥陀仏の薬をつねに好む身となっておられるのです」とお示しになられています。たいへん重いご教示です。

今日、世界にはテロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題が山積していますが、これらの原因の根本は、ありのままの真実に背いて生きる私たちの無明煩惱にあります。もちろん、私たちはこの命を終える瞬間まで、我欲に執われた煩惱具足の愚かな存在であり、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです。

国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう。

2016（平成28）年10月1日

浄土真宗本願寺派門主

大谷 光淳

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要

趣 意 書

来る 2023（令和 5）年に宗祖親鸞聖人のご誕生 850 年を、また、その翌年には立教開宗 800 年をお迎えすることになります。つきましては、私たちの宗門は 2023（令和 5）年にその慶讃法要をお勤めいたします。

ものごとを自己中心的にしか考えられない私たちがこの世を生きることは苦悩そのものです。その苦悩を超えて生きていく道を教えてくださるのが仏法です。阿弥陀仏は私たちに「どんなに孤独で苦しく悲しくとも、私はあなた方一人ひとりを、そのままに受けとめて、決して見放さない」との救いのメッセージを「南無阿弥陀仏」というみ名に込めて、よび続けておられます。そのメッセージをそのままに領き受けとめることが、私たちに届けられた真実信心となり、どのような状況におかれようとも揺らぐことのない尊い安心を頂くことになるのです。それこそが、さまざまな苦悩にも向きあって生きることのできる依りどころとなりましょう。そういう阿弥陀仏から頂いている御恩への感謝の言葉がお念仏であり、その救いの在り方を、念仏者の生き方として私たちにわかりやすく、しかも体系立てて説き示してくださったということが、浄土真宗にとって親鸞聖人による「立教開宗」の意義であります。

遙か 2500 年前、釈尊は、「諸行無常」と「縁起」という、この世界と人間のありのままの真実を見抜かれました。さらにそのような在り方のなかには、変化しない実体的な自我など存在しないにもかかわらず、人びとは自ら仮想した自我に執われ、限りない欲望に基づいて、自らに苦しみを、そして世界にさまざまな争いを引き起こしていることを明らかにされました。これは、現代にもそのままに通じる現実です。

およそ 800 年前、親鸞聖人は、自己の在り方を深く省みて、私たち人間とは自己中心的な思い、煩惱からいかにしても抜け出ることのできない存在であると気づかれました。しかし、そういう煩惱に突き動かされる私たち誰にも、誰ひとり取り残すことなく尊い安心を与えようとはたらき続けている阿弥陀仏の願いに出遇われたのでした。そのことを身を以て私たちの生き方として示してくださったのが親鸞聖人です。その親鸞聖人の説き示してくださった浄土真宗の教えに出遇うことがなければ、今の私はあり得なかったという聖人への感謝と、その教えに出遇えたことの喜びを込めて、聖人のご誕生を祝い、「立教開宗」に感謝する慶讃法要をお勤めするのです。

さて、現代世界は、社会・国家のレベルでは自国の経済や文化を優先する排他的で閉鎖的な在り方が優勢となり、それにより国際的にさまざまな対立や紛争が起こっています。また個人レベルでは、自己努力と自己責任という名目のもとに、共に生きるという価値観が薄らぎ、孤独・孤立が深刻な問題となっています。こうした人類の破滅をももたらすような閉塞した現代世界の方向性を、互いに響き合っ
て生きていける方向へと転換し逆転させていくことは、世界のすべての宗教が果たすべき役割です。しかしながら、日本のみならず世界各地域では硬直した宗教からの離反現象が広がりつつあり、宗教は、その役割を十分に果たせているとはいえません。

このような状況のなか、今こそ、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」を理念とし、仏道の基本を踏まえて人びとと共に歩む私たち念佛者の果たすべき使命は、かけがえのない、大変に重いものです。

今回の慶讃法要に向けて、「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」との親鸞聖人のお言葉を胸に、地道にその役割を果たすべく、精一杯精進してまいりましょう。

2019（令和元）年8月

浄土真宗本願寺派
龍谷山 本願寺

親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要 及び関連諸行事を進めるにあたって

このたび、親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要の趣意書を起草するなか、宗門が慶讃法要の在り方及び関連諸行事を考え、企画するうえからの課題として、主要な点を次のとおり掲げました。

【大きな感動につながる法要を】

そもそも慶讃法要は、「法縁」によって同じ道を歩む人たちが繋がる喜びを再確認し、実感する場です。今回の慶讃法要は、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々へ、新鮮なメッセージをおくる絶好の機会にしなければなりません。そこにもまた、今回のような大きな法要を営む意義があります。従って、それに相応しい儀礼性を具えつつ、大きな感動を感じていただけるような法要の在り方を工夫することが大切です。

【伝わる伝道を】

真実信心を正しく、わかりやすく、ありがたく伝えることが伝道の基本であり、儀礼や音楽の有効性を踏まえたうえで、伝道教団であるからにはやはり「言葉」は大切です。ご法義そのものは時代を超えるものですが、時代の状況や人びとの意識に応じた伝道の方法は工夫されるべきです。近年、指摘されているように「伝える伝道」から「伝わる伝道」へと本質的に転換していく必要があります。今回の慶讃法要を機に、宗門の内外に大切なメッセージを発信する文書でも、教理や教学の専門用語を、誰にでもわかりやすい言葉として紡ぎかえていく大胆な工夫をしていかなければなりません。

【新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）、『私たちのちかい』の普及を】

今回の慶讃法要に向けて、浄土真宗のみ教えが正しく、わかりやすく、より多くの方々へ伝わるよう、積極的に伝道していくことが大切です。

専如ご門主は 2016（平成 28）年、「伝灯奉告法要」の初日に、ご法義の基本的な頂き方として『念仏者の生き方』（ご親教）をお示しになりました。そして、2018（平成 30）年の「全国門徒総追悼法要（秋の法要）」で、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々に向け、『念仏者の生き方』の肝要を『私たちのちかい』（ご親教）としてご教示になりました。この『私たちのちかい』は、私たちが日々の生活のなかでどのように生きていくかを具体的にやさしい言葉で 4 カ条にまとめられたものです。また 2021（令和 3）年の「立教開宗記念法要（春の法要）」で、私たちが親鸞聖人の生き方に学び、次の世代の方々に浄土真宗のご法義がわかりやすく伝わるよう、現代的にその肝要を『浄土真宗のみ教え』（ご親教）として示されました。

さらに、ご門主は2023（令和5）年の「御正忌報恩講法要」ご満座に続いて、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）についての消息をお示しになりました。み教えの肝要が広く、また次の世代に確実に伝わるようにとのお心を真摯に受けとめ、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）を僧俗を問わず多くの方々が、さまざまな機会ですらで拝読、唱和し、日々努めていくことが大切です。同時に、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々には、『私たちのちかい』を唱和していただけるよう、あらゆる場面でそれぞれの普及に努めていきましょう。

<2023（令和5）年1月改訂>

【社会に開かれた宗門へ】

これまでしばしば指摘されながらも、なかなか改善されてこなかった「開かれた宗門」への脱皮という課題があります。そもそも出家主義の仏教とは異なり、この世俗世界で仏道を歩むという念仏者の在り方は、「生きとし生けるものと共に生きていく」という大乘仏教の理想を実現していく道です。阿弥陀仏の教えに出遇えた私たちは他者の苦しみや悲しみに無関心ではられません。この他者への思いが基本にあってこそ、仏法に基づく仏教者の社会参画や社会貢献を実現し、公共性や公益性という社会的な要請にも応えうるのです。今回の慶讃法要をよき機縁として、より多くの人びとと心を開いて共に生かされて生きることの尊さと、喜びを伝えうる開かれた宗門へと脱皮していきましょう。

【具体的な社会実践として】

私たち宗門は長年、社会実践のひとつとして平和問題に取り組んできました。特に、戦後70年を機縁に平和に関する学びを深めるなかで、私たち誰もが取り組める平和への具体的な貢献策として、「貧困の克服」に向けた実践運動を展開しています。これは、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の基本理念と軌を一にするものであります。

さらに他の宗派に先駆けて、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）にも注目してシンポジウムなどを開催してきました。SDGsの基本理念は「誰一人取り残さない」ということであり、「十方衆生を救うという阿弥陀仏の大悲の教え」と親和性があります。

これからも仏法に基づき、宗門内外の人びとと連携しつつ、SDGsをはじめとした社会の課題に取り組むことで、開かれた宗門を目指してまいります。

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

総合基本計画・重点プロジェクト

1. 総合基本計画

宗門(浄土真宗本願寺派)では、1986(昭和61)年より「御同朋の社会をめざして」という目標を掲げ、「基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)」を進めてまいりました。全員聞法・全員伝道を提唱する門信徒会運動では、教化団体の活性化や門徒推進員の養成などを通して、組・教区活動を活発化させてきました。また、同朋運動は、私と教団のあり方を問い、部落差別をはじめとするあらゆる差別・被差別からの解放をめざすことを通して、人々の苦悩に向き合う活動を充実させてきました。

基幹運動の成果と課題を踏まえ、さらに教えを広く世界に伝えていくこと、また従来の枠組みを超えた多様な活動を、より広く実践していくことをめざし、宗門では、2012(平成24)年4月から、運動名称を「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)とあらため、宗門全体の活動として進めています。

『仏説無量寿経』には、あらゆる世界に生きるすべてのいのちあるものが、阿弥陀さまのはたらきによって分け隔てなく救われていくことが示されています。生きとし生けるものすべてを等しくいつくしむ大慈悲が阿弥陀さまの救いのはたらきであります。そのはたらきを疑いなく聞いていくことが、真実信心であり、生と死の苦しみから解き放たれる道なのです。

宗祖親鸞聖人は、阿弥陀さまの救いを依りどころとして、混迷した世の中にあって、ともにお念仏を喜ぶ仲間を「とも同朋」「御同行」と呼び、苦悩を抱える人々とともに生き抜かれました。私たちの先人はそのお心を受け、「御同朋・御同行」として、み教えをまもり広めていこうと努めてこられました。

阿弥陀さまの慈悲に包まれ、智慧に照らされている者どうしであることを自覚しつつ、親鸞聖人のお姿を鑑として、互いに支え合って生き抜いていくことこそが、私たち念仏者のあり方といえます。

宗門では、親鸞聖人750回大遠忌法要を迎えるにあたり、最高法規である『宗制』と『宗法』の中に、宗門のあり方を明確にしました。その『宗制』には、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」と記されています。

専如門主は、ご親教『念仏者の生き方』において「仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」と具体的な生き方についてご教示くださいました。

また、『伝灯奉告法要御満座の消息』において「私たち一人ひとりが眞実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です」と念仏者としての基本的なあり方をお示しになり、『念仏者の生き方』でご教示されたことが、親鸞聖人のお心にかなう歩みであると、その大切さをあらためてお諭しになっています。

さらに『念仏者の生き方』の肝要を「私たちのちかい」として4カ条にまとめ、若者をはじめとしたこれまで仏教や浄土真宗にあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会^{きかい}で唱和してほしいとお勧めくださいました。

現代社会は、人と人との関わりが希薄^{きはく}になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています。現代の苦悩をともに背負^{せお}っていくには、変化の速い時代に生きる者として、変わるものがないみ教えに基づき、戦争や差別をはじめとする過去の歴史に学びながら、人々の悲しみや現実の苦悩への眼差し^{まなざし}を養^{やしな}うことが重要です。私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除されることのない社会をめざしていかなければなりません。

現在、布教伝道の現場では、社会や家族のあり方が急激に変化する中で、眞実信心を伝えることが大変難しくなっています。子ども・若者へのご縁づくりや国際的な伝道、法要や葬送儀礼の簡略化をはじめとする変化など様々な困難な課題^{ちよくめん}に直面しています。これらの課題克服に向けて、ご法義が伝えられていくよう一人ひとりの創意工夫^{そういくふう}が求められています。

また一方、現代社会には続発する災害への対応、エネルギーや環境の問題、経済格差による貧困問題、自死、過疎・少子高齢化、さらにはテロや武力紛争をはじめ非戦平和への課題、差別を含む人権の抑圧^{よくあつ}などの問題があります。現代社会の諸問題を自らの課題・苦しみとし、念仏者として眞摯^{しんし}に取り組んでいくことが大切であります。そのことが、『念仏者の生き方』のお心を体して生きていくことにもなるのです。

こうした山積^{さんせき}する課題に仏法を依りどころとして立ち向かっていく具体的な実践によってこそ、『宗制』に定められた「阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会」が実現されていくのです。

専如門主は『念仏者の生き方』で、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しになっています。2023(令和5)年には親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えいたします。このご勝縁を機縁として、私たちは宗門の英知を結集しながら御同朋の社会をめざす運動(実践運動)を更に推進いたします。

2. スローガン

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の主旨を簡潔に表したスローガンを掲げます。

【 結ぶ絆から、広がるご縁へ 】

3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という基本理念を体して、宗門を構成するすべての人が参画し実践する運動です。その推進の中、重点プロジェクトは、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざし、実践目標を定め、年限を区切って取り組むものです。

今期は前期を踏襲し、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した宗門全体の実践目標を定め、一体感を持って取り組むこととします。

宗門のあらゆる人々が課題を共有し、各現場が実践目標の達成をめざし、重点プロジェクトが充実したものとなるよう展開していきましょう。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々です。そのため、引き続き各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定していただき、宗門全体の課題と併せて取り組んでいただくことも可能です。

(2) 宗門重点プロジェクトの実践目標

< 貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～ >

— 子どもたちを育むために —

専如門主は、『念仏者の生き方』の中で、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題の一つとして、「経済格差」を指摘されています。世界的な経済格差は富の偏在により深刻な貧困問題を引き起こし、実に多くの人々が貧困の状況におかれ悲しみ苦しんでおり、特に弱い立場である子ども

もや高齢者とその影響を強く受けています。さらに、この経済格差がもたらす貧困の問題は、紛争やテロを引き起こす大きな要素ともなっており、あらゆる人々が共に心安らぐことのできる平和な世界を実現するためにも、積極的に克服すべき課題です。

宗門では戦後70年を機縁として、3年間にわたりあらためて平和への学びを深めて、議論をしてきました。それをふまえ、具体的な四つの平和貢献策を提案し、公聴会等で様々な意見をいただきました。そして、その提案の一つである「経済格差・貧困の克服へ」は、平和実現のため特に国内外での貧困に取り組むよう提案されたものであり、今後注力すべき課題であると総合的に判断しました。

さらに、国際連合でSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、「誰一人取り残さない」の理念のもと、貧困問題に取り組んでいます。国内外の様々な組織が連携しつつ、その課題克服へ取り組む中で、宗教者に向けられた期待は高まっています。

これらの現状をふまえ、宗門では、より多くの人や寺院が参画できる取り組みとして、＜貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～＞－子どもたちを育てるために－を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践します。

(3) 推進期間

2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの4年間

- ◇現在3期10年間にわたり取り組みを進めている宗門総合振興計画においても、同様の基本理念を掲げ、三つの基本方針（Ⅰ. 仏教の精神に基づく社会への貢献、Ⅱ. 自他共に心豊かに生きる生活の実践、Ⅲ. 宗門の基盤づくり）に基づく重点項目、及び具体的な取り組みとしての推進事項を設定しています。これまでご縁のなかった人にも伝わる言葉、10年、20年後の日本社会で求められる人の育成、宗教的感動を共有できる法要や葬送儀礼の確立に向けた慎重かつ丁寧な検討、少子高齢化や過疎が進行している地域に所在する寺院への対応、首都圏における伝道推進といった宗門が抱える諸課題にとどまらず、社会情勢の課題にも対応する取り組みを推進しています。
- ◇宗派公式ウェブサイトから「総合基本計画・重点プロジェクト」・「宗門総合振興計画」・「実践事例」・「基幹運動総括書」等のダウンロードができますので、ぜひご参照ください。

以上

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの さらなる推進<2023年度>

1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を挙げるための運動として、2012(平成24)年度より宗門全体において推進されている。

実践運動における中核的な取り組みである重点プロジェクトは、当初は各教区(特区)・各組が独自に実践目標を設定し、主体的に推進する取り組みであったが、2018(平成30)年度からの第3期重点プロジェクト推進期間より、宗門全体で一体感を持って活動するための統一の実践目標として、<貧困の克服に向けて～^{ひんこん}^{こくふく}^むDāna for World Peace～>—子どもたちを^こ育^{はぐく}むために—が定められ、2020(令和2)年度から2023(令和5)年度(以下、本年度)までの第4期重点プロジェクト推進期間(以下、第4期)も踏襲され推進されている。

この実践目標は、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の理念・目的を達成するため、さらに仏教徒・念仏者として行うにふさわしい、具体的な平和貢献活動の一つとして、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した重点プロジェクトの取り組みである。宗門全体の取り組みとして、この目標達成に向け全国各地においてさまざまな具体的実践が行われている。

2. 今期重点プロジェクトの推進について

第4期の4年間の推進期間中、3年が経過した。<貧困の克服に向けて～^{ひんこん}^{こくふく}^むDāna for World Peace～>—子どもたちを^こ育^{はぐく}むために—を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践する。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もありさまざまである。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定して、宗

門全体の課題と併せて複数の実践目標に取り組んでいくことも可能としている。

3. 2023(令和5)年度の取り組み

本年度は、第4期の推進期間の最終年度にあたる。各教区(特区)より提出がなされた、「2020(令和2)年度～2021(令和3)年度分の中間報告」及び「2021(令和3)年度単年度」の点検報告書によると、第4期の1年目(2020年度)の前半については、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の影響により、本山も含めほとんどの教区は活動が停滞していたが、2020(令和2)年度後半～2021(令和3)年度には多くの教区においてオンライン化の整備が整い、研修会や会議等オンラインを活用して各種活動が再開された。

しかし、取り組みによる成果については、活動が再開されたばかりで十分な成果にはつながっていない教区が多い。但し、各教区の報告には課題や改善点の自覚が伺え、残りの推進期間での取り組みが期待され、教区においては比較的順調に取り組みが進められている。

一方、懸念されるのは組の活動であり、教区のようなオンラインの環境整備が十分に進んでいないことで、取り組みの停滞、また比例して成果にもつながっていない組が多く、実践目標に取り組む意義・理念の周知が未だ十分でない現状がわかった。

本年度は、引き続き、教区(特区)内の実践目標の理念の周知度を上げるべく、各教区重点プロジェクトリーダー(以下、教区リーダー)へ研修を行い、自らの所掌事項を再認識し、各組等に対し活動いただくようはたらきかけるとともに、組重点プロジェクトリーダー(以下、組リーダー)を対象とした研修会を全教区が開催するよう促す。

さらに、組リーダーを対象とする研修会をはじめ、各教区・組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度(オンライン出講を基本とする)の積極的な利用を促し、実践目標の理念の周知度向上をめざす。

また、実践目標の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」については、2023(令和5)年1月末に第4回の集計を行い、募金総額は20,498,042円となり、このたびも多くの協賛を得ることができた。寺院はもちろん教区や組

の実践運動、教化団体の活動の大半が制限され、また経済的にも大変厳しい中であって、毎回 2,000 万円以上の尊い募金をお寄せいただいていることは特筆すべきことであり、大変ありがたいことである。ご協力をいただいた寺院、門信徒等の皆さまにあらためて感謝の意を表したい。

第 4 回目の集計を受けて、2023(令和 5)年 3 月開催の「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会の協議を経て、第 4 次支援として以下の支援を行う。

「支援先(1) Dana for World Peace！－世界の子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗の有志で国際的に活動する団体からの申請に基づく支援と、ネパールのカトマンズ本願寺と連携して、子どもたちのために現地の学校整備への支援を行う。

「支援先(2)子どもたちの居場所づくりを応援します」では、子ども食堂や学習支援等の活動を行っている寺院・団体の主催者への支援を通して、国内外の子どもたちの居場所づくりを応援していく。

「支援先(3)施設で暮らす子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟 14 施設及び母子生活支援施設である本願寺ウィスタリアガーデンで暮らす子どもたちへの支援を行う。

これらの支援を支える募金のさらなる奨励として、中央・地方の一貫した取り組みとなるよう、引き続き、教務所長・輪番・主管・組長・教区リーダー等に依頼し、各種発行物に募金サイトへの QR コードを掲載し広く周知いただくとともに、行事・会合等において積極的な募金の奨励を行っていただくようはたらきける。また、具体的な支援先・支援内容・活動事例等を『本願寺新報』や宗派公式 WEB サイト等において発信し、より多くの方に募金の協力をいただくよう奨励する。

さらに、親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要期間中に境内地において、各法要後の募金活動、及び聞法会館における「＜貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～＞－子どもたちを育むために－」展示ブースでの募金奨励等、積極的な募金活動を行い、より多くの方の協力を得て推進していきたい。

募金活動以外では、前述した通り、本年度は第 4 期の最終年度にあたるため、

2024(令和6)年度よりの次期「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト策定に向け、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会・常任委員会・教区委員会や公聴会等で広く意見を聴取したうえで策定する。

本年度も地方における実践運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、「連区協議会開催助成金」「重点プロジェクトリーダー推進事務助成金」などを行い、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

ご親教『念仏者の生き方』において、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、宗門を構成するすべての者が参画し、かつ実践する運動として、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクトを強力に推進してまいりましょう。

以 上
重点プロジェクト推進室

4. 社会の課題への対応

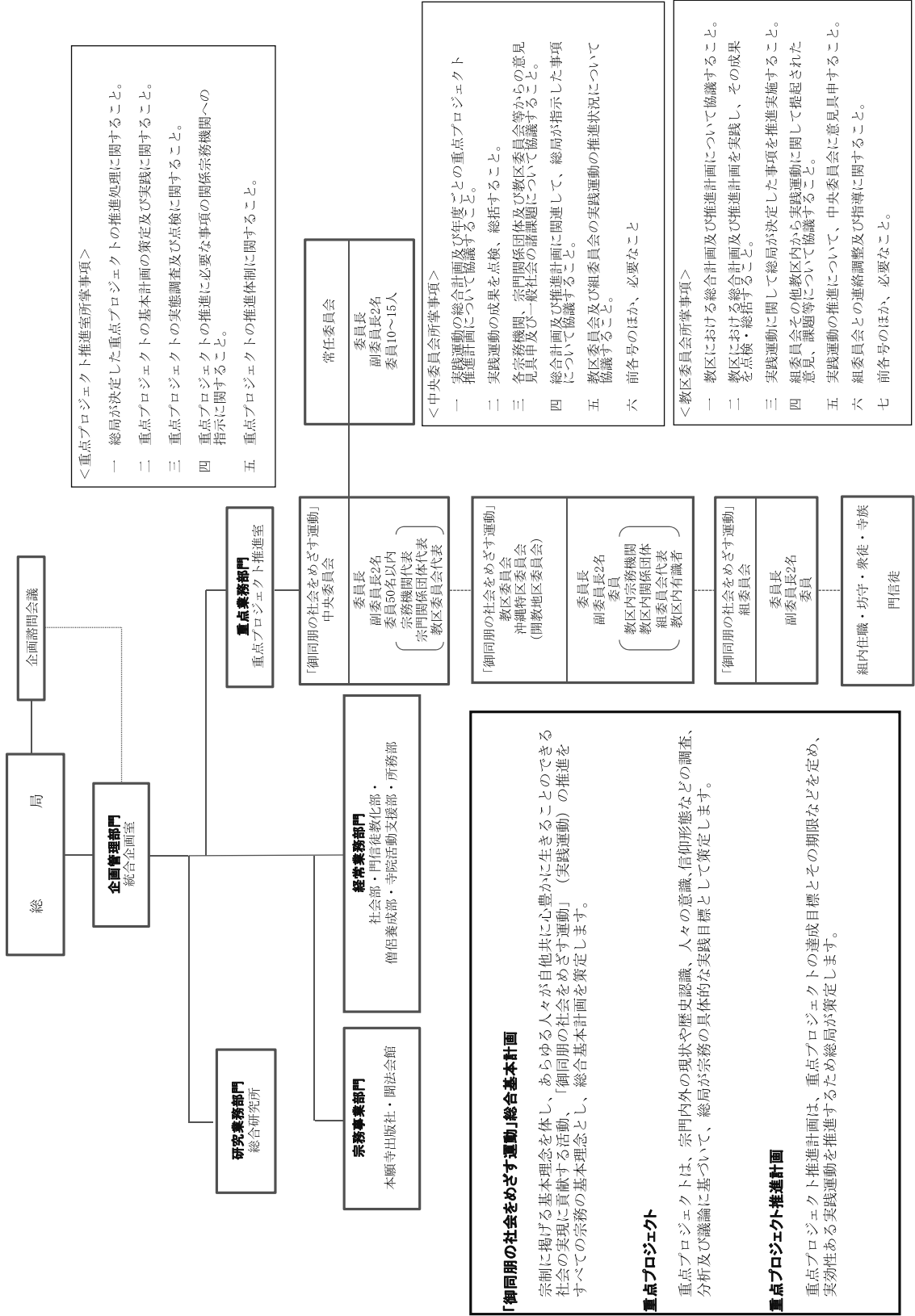
(1) 重点プロジェクト「<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～」**ー子どもたちを育むためにーの推進**

- ① 宗門の実践目標「<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～」ー子どもたちを育むためにー」の取り組みについて、より理解を深めるため、中央において、教区・沖縄特区重点プロジェクトリーダー(サブリーダー)研修協議会を開催する。
また、その教区リーダーが中心となり、組リーダーを対象とした研修協議会を全教区が開催するよう促す。
- ② 組リーダーを対象とする研修会をはじめ、各教区・組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度(オンライン出講を基本とする)の積極的な利用を促す。
- ③ 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要期間中に境内地において、各法要後の募金活動、「<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～」ー子どもたちを育むためにー」展示ブースにおける募金奨励等、積極的な募金活動を行う。…★
- ④ 中央・地方の一貫した取り組みとなるよう、教務所長・輪番・主管・組長・重点プロジェクトリーダー等に依頼し、各種発行物等にQRコードを掲載し広く周知すること、行事・会合等において積極的な募金の奨励を行うようはたらきかける。
また、具体的な支援先・支援内容・活動事例等を『本願寺新報』や宗派公式WEBサイト等において積極的に発信し、より多くの方に募金の協力をいただくよう奨励する。
- ⑤ 「子どもたちの笑顔のために募金」の「支援先(1)Dāna for World Peace!ー世界の子どもたちの笑顔に応援します」のもと、ネパール等の子どもたちへの支援、「支援先(2)子どもたちの居場所づくりを応援します」のもと、国内外の子どもたちの居場所づくりに取り組む寺院・団体等へ申請に基づく支援、「支援先(3)施設で暮らす子どもたちの笑顔に応援します」のもと、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会加盟施設等に暮らす子どもたちへの支援について、募金管理委員会の協議を経て具体的な支援を行う。

(2) 次期「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・**重点プロジェクトの策定**

- ① 「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会・常任委員会・教区委員会や公聴会等で意見を聴取したうえで、次期「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクトを策定する。…★

「御同朋の社会をめざす運動」推進の流れ



＜重点プロジェクト推進室所掌事項＞

- 総局が決定した重点プロジェクトの推進処理に関すること。
- 重点プロジェクトの基本計画の策定及び実践に関すること。
- 重点プロジェクトの実態調査及び点検に関すること。
- 重点プロジェクトの推進に必要な事項の関係宗務機関への指示に関すること。
- 重点プロジェクトの推進体制に関すること。

＜中央委員会所掌事項＞

- 春闘運動の総合計画及び年度ごとの重点プロジェクト推進計画について協議すること。
- 実践運動の成果を点検、総括すること。
- 各宗務機関、宗門関係団体及び教区委員会等からの意見見聞及び一般社会の諸課題について協議すること。
- 総合計画及び推進計画に関連して、総局が指示した事項について協議すること。
- 教区委員会及び組委員会の実践運動の推進状況について協議すること。
- 前各号のほか、必要なこと

＜教区委員会所掌事項＞

- 教区における総合計画及び推進計画について協議すること。
- 教区における総合計画及び推進計画を実践し、その成果を点検、総括すること。
- 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 組委員会その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議すること。
- 実践運動の推進について、中央委員会に意見具申すること。
- 組委員会との連絡調整及び指導に関すること。
- 前各号のほか、必要なこと。

「御同朋の社会をめざす運動」総合基本計画

宗制に掲げる基本理念を体し、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する活動、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）の推進をすべての宗務の基本理念とし、総合基本計画を策定します。

重点プロジェクト

重点プロジェクトは、宗門内外の現状や歴史認識、人々の意識、信仰形態などの調査、分析及び議論に基づいて、総局が宗務の具体的な実践目標として策定します。

重点プロジェクト推進計画

重点プロジェクト推進計画は、重点プロジェクトの達成目標とその期限などを定め、実効性ある実践運動を推進するため総局が策定します。

教区実践運動関係

*2022(令和4)年度 実践運動教区推進状況の点検要項	22
*2022(令和4)年度 実践運動教区推進状況の点検報告書	23
*2022(令和4)年度 組別実践運動推進状況	34
*鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要 法要コンセプト	35
実行委員会各部署所掌事項	38
全体組織図	39
*2023(令和5)年度 実践運動鹿児島教区委員会総合基本計画	40
*実践運動 教区委員会の構成・組織・役割	43
*鹿児島教区 重点プロジェクト	46
*鹿児島教区 各組達成目標一覧	48
*実践運動教区委員会 各教化・所属団体の活動計画	50
*鹿児島教区教勢表	54

2022(令和4)年度

教区・特区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進状況 点検要項

1. 目的

「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則第12条第1項第2号に基づき、教区・特区における総合基本計画及び重点プロジェクト推進状況等を点検し、さらなる運動推進を図ることを目的とする。

2. 内容

第4期重点プロジェクト推進期間の3年目<2022(令和4)年度>における、教区・特区総合基本計画及び重点プロジェクトについて、次の内容にて点検を行う。

(1)教区・特区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画の推進状況

- ①研修会、実践活動等の実施について
- ②教区・特区内僧侶、門信徒の参画、実践について

(2)教区・特区 重点プロジェクトの推進状況

- ①実践目標達成に向けた取り組みについて(研修会、実践活動等)
- ②取り組みによる成果について
- ③取り組みにおける課題・改善策について
- ④教区・特区内僧侶、門信徒の参画、実践について

(3)組 重点プロジェクトの策定状況(策定数)

(4)組 重点プロジェクトの推進状況

- ①実践目標達成に向けた取り組みについて(研修会、実践活動等)
- ②取り組みによる成果について
- ③取り組みにおける課題・改善策について
- ④組内僧侶、門信徒の参画、実践について

(5)その他

※上記(1)・(2)・(4)については、達成度を A. 順調, B. ほぼ順調, C-1. 何とも言えない(様子見), C-2. 何とも言えない(打開策検討中), D-1. 不安(一層注力), D-2 不安(計画変更) から選択し記載する。

なお、C・Dを選択した際は、原因を記載する。

上記(3)については、策定数を記載

上記(5)については、自由記述

3. 報告書式 別添

4. 提出方法 公文書に報告書を添えて当室宛提出ください。
なお、併せて報告書のデータをメールにて当室宛送信ください。
《E-mail: project@hongwanji.or.jp》

5. 提出期限 2023(令和5)年4月28日(金)まで(※厳守)
※提出が遅れる場合は、予め重点プロジェクト推進室まで必ずご連絡をお願いします。

以 上

2022(令和4)年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進状況の点検 報告書

1. 教区・特区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画の推進状況
① 研修会、実践活動の実施について

達成度	取り組み内容【教区・特区委員会協議事項】
<p>C-1. 何とも言えない(様子見)</p>	<p>2021年度より、研修会等がより開催されるようになったように感じる。</p> <p>○組長会・組委員長会(5回) ○組副委員長会(1回) ○常任委員会(2回) ○全体推進連絡協議会【17組織・教化団体、常任委員】 ○教区委員会全体会(1回) ○『教区実践運動計画書』の作成・配布 ○『教区だより』(2回)作成・配布 ○【常任委員会】 2021年度後半より、進めていた「過去帳またはそれに準ずる帳簿」についての、意見 申を中央委員会へ提出を行った。</p>
<p>達成度の理由</p> <p>会議については、各部門オンラインを活用し出席者増につながった。反面、研修会については、昨年度より増えたと思われるが参加者数がそこまですぐ多くないので、コロナ下以前のように多くの方に参画していただきたい。な方策を検討していきたい。</p>	<p>○【同朋部門会】 「各組人権啓発推進僧侶研修会」においては、全組での開催を行うことができた。教区で進めている「是旃陀羅」をテーマにした組は9組、それ以外のテーマを用いた組は2組であった。また、事前協議会では、岡田英治さん(部落解放同盟広島県連合会委員長)をお呼びして学びを深めた。 また、2021年度より開催している「御同朋の社会をめざす運動」推進者養成講座の第3回～5回を開催。「信心の社会性」「真俗二諦」「業・宿業」について学びを深めた。また、それ以外にも「ハンセン病」「性の多様性」の公開学習会を行った。 部落解放同盟鹿児島県連合会や鹿児島県人権・同和教育研究協議会とも継続的に学習会や協議会を持ちながら学びを進めている。 【寺院振興部門】 本年度も「連研のための研究会」を開催。部門員、各組連研担当者、門推、総勢20名の参加</p>

があった。しかし、別で組連研担当者協議会も開いており、僧侶の参加が少なかったのが今後の課題である。中央教修にはコロナ下のなか6名の参加があり、再度組連研開催の周知とともに、中央教修への参加も促したい。

【次世代部門】

今年度は、「子ども・若者ご縁づくり連絡協議会」を単独開催した。教区内の活発な寺院の事例報告並びに保育連盟の事例紹介などを通して、企画書づくりを行った。今後、実際にできた企画書をもとに各寺院で行ったかかの確認等を行っていききたい。

また、今年度は、実践運動の各部門で担当を回している「第28回鹿児島教区非戦・平和の集い」を次世代部門担当で開催を行った。ポーランド在住でワルシャワ日本語学校教頭の坂本龍太郎さんとオンラインをつないでウクライナの現状をお話いただいた。世界とつながることができるのは、オンラインの活用の最たるものなので、今後もオンラインを利用した研修会を行っていききたい。

また、ご縁づくりを全カ寺で行えるために「参拝ありがとうカード」を作成中である。お寺にご法事等で参拝した子どもたちにも、名刺サイズのカードを渡してQRコードを読みとると仏教の豆知識や抽選でプレゼントが当たるように工夫する予定である。

【重点プロジェクトリーダー協議会】

教区重点プロジェクトリーダーが、宗派協議会等に出席し、常任委員会やその他の会議等で報告を行った。また、「おてらおやつクラブ」へのお供物の進納依頼などを全カ寺へよびかけかけた。

【その他】

北豊教区の実践運動研修会に担当職員が参加し、SDGsについての学びを深めた。来年度以降鹿児島教区でも同様の研修会を開催していききたい。

	成果【教区・特区委員会協議事項】
	<p>・「寺院振興部門」では、毎年連研以外の研修会の企画を行うが開催に至らない。寺院振興という名称が幅を広くしすぎているということもあり、常任委員会を含め全体で考えていきたい。</p> <p>・「次世代部門」のオンラインを用いた研修会は、経費削減とともに、広く（世界とも）つながることができたと思うため、今後も積極的に活用していきたい。</p>

②教区・特区内僧侶、門信徒の参画、実践について

達成度	取り組み内容【教区・特区委員会協議事項】
C-1. 何とも言えない(様子見)	<p>○各種実践運動の研修会においては、関係団体や教化団体などにもお声をかけをしながらの開催であった。</p> <p>①「組重点プロジェクト実施（組研修）」・・・1組</p> <p>②「人権啓発推進僧侶研修会」・・・11組ならびに別院が開催</p> <p>③「実践運動推進協議会」・・・0組</p> <p>④第4期「子どもたちの笑顔のために募金」集計結果【令和4年2月1日～令和5年1月31日】</p> <p>○募金件数 955件（内、鹿児島教区29件）</p> <p>○募金総額 20,498,042円（内、鹿児島教区526,870円 2.6%）</p> <p>※教区内寺院14件221,154円、別院・出張所15件182,820円、 教区仏婦連盟50,000円、教化団体単体会2件52,392円、その他人1件20,504円</p>
達成度の理由	成果【教区・特区委員会協議事項】
<p>昨年度より研修会も増え、参加者増もみられたが、僧侶の参加が少ないなどの課題が残ったため。</p>	<p>研修会によっては、僧侶より門徒や関係団体の参加が多い研修会などもあり、僧侶の参加をより奨励していきたい。</p>

※達成度は、次の事項から選択し記入する。

A. 順調 B. ほぼ順調

C-1. 何とも言えない(様子見)

C-2. 何とも言えない(打開策検討中)

D-1. 不安(一層注力)

D-2. 不安(計画変更)

2. 教区・特区 重点プロジェクトの推進状況

<p>実践目標</p>	<p>(1) <貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～> 一子どもたちを育むためにー (全11組) (2) 日常の寺院活動 (全11組)</p>
<p>2022(令和4)年度 達成目標 及び 推進計画</p>	<p>(1) <貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～> 一子どもたちを育むためにー</p> <p>①ー1 貧困問題に関する研修会等を開催し学びを深め、具体的な取り組みを検討する ①ー2 各組へ「貧困問題」に関する趣旨説明や現状把握のため出向する ①ー3 「かごしま子ども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかり、具体的に取り組み ①ー4 寺院・教化団体と連携し、「子どもたちの笑顔のために募金」を奨励する ①ー5 教区仏教婦人会連盟が登録支援している「おてらおやつクラブ」へ寺院・他教化団体と連携し支援する</p> <p>(2) 日常の寺院活動</p> <p>②ー1 「組重点プロジェクト」の全組推進。 ②ー2 「実践運動」の観点から寺院振興対策（過疎・過密問題）への取り組みを推進する ②ー3 教区委員会3部門と教化団体との連携をはかり、推進する</p>

① 実践目標達成に向けた取り組み（研修会、実践活動等）について

<p>達成度 ※観教目標ある場合は総合して達成度を記入してください</p>	<p>取り組み内容【教区・特区委員会協議事項】 (1) <貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～> 一子どもたちを育むためにー</p>
<p>C-2. 何とも言えない(打開策検討中)</p>	<p>○北豊教区の「実践運動研修会」にて「SDGsカードゲーム」を学んだ。築地本願寺の担当職員とも交流ができ、来年度鹿児島での開催をめざす。 ○教区内の1組において、日頃より「おてらおやつクラブ」で繋がっている、県内の子ども食堂の関係者を講師として研修会が実施された。</p>

達成度の理由	<p>①貧困問題については、継続的な活動に加え、他教区の研修会の参加等ではできなかつたが、教区として新たな活動ができなかつた。</p> <p>②日常の寺院活動については、新たな取り組み（参拝ありがとうカード）を企画中のため</p>
<p>○教化団体へ取り組みの奨励</p> <p>※引き続き奨励中、教区仏教婦人会連盟では「おてらおやつクラブ」にてマッチングされた 鹿児島市内2カ所へ継続的な支援を行っている</p> <p>○「子どもたちの笑顔のための募金」の募金箱を設置</p> <p>※別院内に設置し、推進中。また、仏教婦人会連盟以外の教化団体への募金奨励を継続中</p> <p>○鹿児島組内の寺院が、一般社団法人ハートフルファミリーが展開している「街HUB」に登録されており、別院並びに教務所職員もイベントのスタッフとして参加した。周知等はハートフルファミリーが行い、参加者と遊んだり、おすそ分けを行ったりした。2021年度教区で研修を受けた後の取り組みであつたため、継続性を感じることができ、2023年度は教区関係団体での登録をめざしたい。</p> <p><u>(2)日常の寺院活動</u></p> <p>○各寺院へ、法座支援（布教使派遣制度）並びに離郷門信徒の集い開催奨励を行った。</p> <p>○次世代部門の「参拝ありがとうカード」については、日常の寺院活動に有効的であるとして完成が急がれている。</p>	

2. 教区・特区 重点プロジェクトの推進状況

②取り組みによる成果について

達成度の理由	<p>※複数目標ある場合は総合して達成度を記入してください</p> <p style="text-align: center;">＜達成度＞</p> <p style="text-align: center;">C-1. 何とも言えない(様子見)</p>
達成度の理由	<p style="text-align: center;">成果【教区・特区委員会協議事項】</p> <p>(1)＜貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～> 一子どもたちを育むために一</p> <p>○「おてらおやつクラブ」にて繋がつた団体には、継続的にお米等をお渡ししており、教区の行事の際にも案内を行うなど、良好な関係が続けている。また、2022年度はその団体の方を講師として組の研修会が開催されたため、今後も周知をしていきたい。</p>

<p>両目標での独自の研修や行事を行えなかつたため。</p>	<p>(2)日常の寺院活動 ○法座支援は、過疎対応支援員との連携のもと、離島寺院を中心に行うことができた(南島組3カ寺) ○「離郷門信徒の集い」については、1カ寺が築地本願寺で開催した。さらなる周知に力を入れたい</p>
--------------------------------	--

③取り組みによる課題・改善策について

<p>課題・改善策【教区・特区委員会協議事項】</p>	
<p>(1)＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞ 一子どもたちを育むために一 ○募金については、各種研修会毎に行うなど工夫が必要となってくる。年々募金額が減っていくのは、興味の薄れとその他の募金（ウクライナ募金や災害関係の募金など）もあるからだと思う、 ○各組の募金を充実させるためにも、重点プロジェクトへの研修、啓発が必要になってくる。 ○おてらやおやつクラブについては、ご門徒のお米などをいただいでご提供してくださる寺院があるが、個人（寺院）でされているところもあると聞くので、実際に行っている寺院について調査を行いたい。</p> <p>(2)日常の寺院活動 ○過疎対応支援員や寺院振興対策委員会、別院・教区将来展望委員会等の連携の中で法座支援や過疎支援も具体策の検討をしていく。 ○離島を中心とした遠隔地の方で、得度前、得度後のお勤めや作法について学ぶ場が欲しいという声もあり、具現化していきたい。 ○実践運動の各部門でも、取り組めるように連携していく。 ○教化団体においても、「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要」を意識しながら日常の寺院活動の充実を図りたい。</p>	

2. 教区・特区 重点プロジェクトの推進状況
④教区・特区僧侶、門信徒の参画、実践について

<p>※複数目標ある場合は総合して達成度を記入してください 〈達成度〉</p>	<p>参画、実践状況【教区・特区委員会協議事項】</p>
<p>C-2. 何とも言えない(打開策検討中)</p>	<p>(1)＜貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～＞ 一子どもたちを育むために―― ○「おてらおやクラブ」の提供品については、仏婦等でも周知しており、ご門徒さんが作っているお米などをいただいている。 ○募金についても、個人及び一般寺院の教化団体の協力がある。</p>
<p>達成度の理由</p>	<p>(2)日常の寺院活動 ○各寺院、コロナ下にあっても思うような活動をできていなかったが、少しずつ法要や行事の開催を従前に戻す取り組みを行っているようだ。 ただ、思うようにお手伝いも参拝者（参加者）も集まらないなどの声も聴かれた。</p>
<p>特に、ご門徒が参画してくれたというような声をなかなか聞けなかったため。</p>	

3. 組 重点プロジェクトの策定状況（※昨年度報告の策定組数を再度確認のうえご記入ください）

<p>策定組数/組数</p>	<p>未策定の理由【教区・特区委員会協議事項】</p>
<p>1 1 組 / 1 1 組</p>	

4. 組 重点プロジェクトの推進状況

①実践目標達成に向けた取り組み（研修会、実践活動等）について

達成度	取り組み内容【教区・特区委員会協議事項】
<p>C-1. 何とも言えない(様子見)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象が僧侶の研修会や仏婦等は研修会を再開している組が増えてきた。 ・オンラインを活用して子ども・若者ご縁づくりの新聞の発行。 ・各寺で募金の割り振りをして取り組みとしている。 ・感染者が少ないときに、各種法要を工夫を凝らして行っている。
<p>達成度の理由</p> <p>組によっては、できる活動を行い、達成度 b にしている組もあったが、まだ、コロナ下以前に戻れていない組が多いため。</p>	

②取り組みによる成果について

達成度	成果【教区・特区委員会協議事項】
<p>b</p> <p>達成度の理由</p> <p>取組を行えた組については、成果があったようである</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ下になって普及したオンラインの活用で若手が積極的に組内の話を行っていた ・「こどもの貧困」といっても、国内は相対的貧困、国外は絶対的貧困が主で、何にどう取り組めば良いかあまりにも漠然とし過ぎている上に、募金額の置いてある本堂にはその隣には費銭箱があったりするため、多くの募金を期待することは難しいと思われる。そのため、寺院によっては費銭の一部を募金に回金しているところもあつたりする ・継続的に被災地への支援を行っている。

4. 組 重点プロジェクトの推進状況

③取り組みにおける課題・改善策について

課題・改善策【教区・特区委員会協議事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・組活動には多面的な課題と活動があり、一つひとつ着実に、取り組んでいく必要がある。重点プロジェクトも、コロナ下のもと「子ども、若者ご縁づくり推進部」は、ある意味、個人々の集合体組織で具体的な活動はできなかった。しかし、教化団体である仏教女性会（仏婦）、仏教壮年会等は、これまでに蓄積された組織力や実行力があるので、取り組み次第では、活動が広がり易いという特色がある。それぞれの特色を有効に活用していければと思う。また、組活動と寺院の教化活動は不離であり、相乗関係にあることを大切にしたい。そのためには、組で取り組むべき活動は何か、活動しやすい風通しの良い組織にするにはどうしたらよいか、前向きに話し合っていかなければならない。しかし、また同時に、組活動の中心にいる住職の高齢化が進む中、「活力」を失いつつあるのが気になることである ・コロナの終息がなかなかみえない中で、マスクの制限も緩和され少しずつ活動が再開されつつある。今後研修会等開催のあり方等を再度検討していかねばならない ・住職会の開催が少なく、また出席者も同様である。協議にも実践運動の課題・改善点を確認していく結果が得られない。実践目標の達成に向け、如何に成しえていくか模索中である。 ・一部、住職が組活動に取り組む姿勢が新型コロナウイルス蔓延以来希薄な状態が気になる。 ・人手が足りない。コロナを理由にされる。法要を盛大にする資金がない。 ・貧困の克服に向けての取り組みが組においても各寺院においてもなかなか進んでいない。「子ども食堂」等を行っている団体などに食材や必要ものを提供することぐらいいいかできないかもしれない ・令和4年度も、前年度に引き続き本山から送られてきた募金箱を本堂等に置き、寺院ごと、並びに組全体での目標額を設定することを確認して取り組みをスタートした。 ・参加者が、各寺院の住職及び物資を寄贈した門信徒に限定。 ・子どもの貧困対策は、NPO法人しんぐるるままざあふおーらむ福島への種子島各寺院の支援、「子どもたちの笑顔のために募金」へは1ヶ寺のみの協力に限定。 	

④組内僧侶、門信徒の参画、実践について

参画、実践状況【教区・特区委員会協議事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・各寺院において、コロナの状況を見ながらいろいろある機会に門信徒の参画を呼び掛けるよう努力 ・令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大の渦中にあつたが、組各教化団体では、これまでの知見をもとに、十分な感染対策を施しながら、理事会や研修会などを規模や開催時間などを縮小・短縮するなどの工夫を行いつつ実施した。また、組全体の実践運動への取り組みとして 	参画、実践状況【教区・特区委員会協議事項】
c-1	達成度
達成度の理由	

<p>コロナを理由に門信徒の参画が以前のように戻っていないという組が大半を占めているため。</p>	<p>は、これまでと同じように寺院ごとの募金活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住職型のやる気が薄れてしまっている。同じ門徒しか各寺で集まらず、新鮮さがない。
---	--

5. その他

特記事項	教区・特区委員会における協議結果等
	<ul style="list-style-type: none"> ・組によって、コロナ下以前に戻そうと積極的に取り組んでいる組、コロナ下の影響により以前として自粛している組が二分しているような状況である。各活動については集まらなくてもできる活動が多々あるが、「集めよう」という意識が強すぎて簡単にできる取り組みに考えが及んでいないような組も見受けられる。 ・教区としてはコロナ下以前の行事教や参加者数をめざすために、簡単な取り組みから人的・経済的助成まで検討しながら各組・各寺院が盛り上がり方がいくつか方策を検討していきたい。 ・「第40回靖国問題を考えるみんなの集い」を本願寺派遣当にて開催。 日 時 2023(令和5)年2月11日(土) 14:00～16:00 / 会 場 本願寺鹿兒島別院 本堂 講 師 中島岳志さん(東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授) / 参加者 56名(現地43名、WEB13名) ・「同和」問題にとりくむ鹿兒島県宗教者連絡協議会結成30周年記念行事 日 時 2023(令和5)年3月4日(土) 14:00～17:00 会 場 本願寺鹿兒島別院 本堂 講 師 上杉聡さん(「市民のための人権大学院・じんけん SCHOLA」共同代表) テーマ 宗教と部落差別 ―文明と差別をめぐる宗教者の葛藤― 参加者 95名

	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」 法要スローガン 「ご縁を慶び、お念仏とともに」 サブタイトル ～このよろこびが、私の生きる力に～ 勤修予定日：2024(令和6)年11月6日(水)～9日(土)【4日間8座】※1日午前・午後の2座 参拝予定数：4,320名 ※1座540名 <ul style="list-style-type: none"> ・法要推進委員会を立ち上げコンセプトを作成し、各組を巡回した。その中で、法要に対する意見聴取や行事案などの意見を聴取した。 ・また、各教化団体等へ2023(令和5)年度の活動計画に、慶讃法要を推進するための文言を記載するように依頼を行った。
--	---

以上

2022 (令和4) 年度 組別 実践運動推進状況

組名	組織態勢				主要研修関係				組織教化関係															
	総会(全体会)	寺族の参画	女性委員の参画	門信徒の参画	組実践運動計画書	推進重点プロジェクト (助成金交付申請)	人権啓発推進僧侶研修会	実践運動推進協議会 (報告書提出)	連続研修会	総代等研修会	僧侶研修会	寺婦研修会	その他	少年少女	仏教青年	仏教婦人	仏教若婦人	仏教壮年	寺院子弟(寺族青少年)	真宗保育	福祉・ビハーラ	連絡協議会 協賛推進員	その他	
鹿見島	○	○	○	○	○	△	○			○		○				○			○					
揖宿	○	○	○		○		○				○													
南薩					○		○	○				○								○				
川内	○						○					○		○					○					
祁答院	○	○	○	○	○	○	○	○			○													
伊佐	○						○				○													
出水	○	○	○	○	○		○				○						○	○					※1	
東隅	○	○	○	○	○		○				○			○			○	○						
南隅	○	○	○	▲	○	○	○	▲			○			○			○	○				○	※2	
北隅	○	○	○	○	○	○	○	○			○			○			○	○						
南島					○	○					○													
別院	○	○	○	○	○		○	○			○			○			○	○				○		
備考欄	※1 子ども新聞「サンガーズ」(年2回) ※2 ▲は、計画したもののコロナ下のため、いずれも開催中止を余儀なくされた																							

2022（令和4）年度～2024（令和6）年度
鹿兒島教区・本願寺鹿兒島別院
親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要
推進について

【目的】

鹿兒島教区・本願寺鹿兒島別院は、2024（令和6）年11月6日より9日までの4日間、『親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要』（以下『慶讃法要』という）を、法要スローガン「ご縁を慶び、お念仏とともに」、サブタイトルを「～このよろこびが、私の生きる力に～」としてお迎えいたします。

専如^ご門主は慶讃法要のご消息において、「阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方」と、「世の安穩、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に沿う生活」につとめていく、その肝要を示されました。

また、法要趣意書には、「ものごとを自己中心的にしか考えられない私たちがこの世を生きることは苦悩そのものです。その苦悩を超えて生きていく道を教えてくださいの^ごが仏法」であると、み教えと自己の在り方が述べられます。

まさしく聖人のご誕生とお念仏とともに歩まれたご生涯によって、み教えに出遇えたよろこび、み教えに生かされるよろこびこそが、私たち一人ひとりの生きる力となっていく道であることが示されたのです。

そして、日々の生活のなかで、み教えに生かされ、どのように生きていくのか。「ご縁を慶び、お念仏とともに」、共に生きていく。

そのよろこびの輪をひろげていくことが、私たちのつとめです。

このたびの慶讃法要及び関連諸行事を進めるにあたって、宗派「慶讃法要の趣意付帯事項」に準じる3つの「重点目標」と、将来を見据えた教化体制の構築につなげていく「重点推進事項」を掲げます。については、これまでの成果と課題を踏まえつつ、教区・別院一体となった「伝わる伝道」を推進し、「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」べく、多くの方々のご協賛を願うものであります。

【具現化】

重点目標① 大きな感動につながる「法要」のあり方を工夫する。

→門信徒をはじめ、特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々にも、新鮮なメッセージをおくる絶好の機会となるよう、相応しい儀礼性を具えつつ、「南無阿弥陀仏」の響きに包まれる「感動」が伝わる法要のあり方を工夫する。

→親鸞聖人のご誕生を祝い、浄土真宗の教えに出遇えたよろこびを美しい雅楽と声明で表現し、報恩の念仏の声あふれる法要となることを目標として、法要修行までに全寺院一丸となって、その習礼と門徒の教化に取り組む。

→本法要を機縁として、寺院における各種法要・葬儀・法事が、教えを実感できるあり方になっているかどうか考究を重ねていく。（例えば初参式実施にあたっての告知方法、式の時間、服装、表白、勤行、法話、記念品等について）

重点目標② すべての人に向けた「伝わる伝道」を推進する。

→真宗儀礼、仏教音楽・文化・歴史を通して、そして何よりも、誰にでも分かりやすい「言葉」を通して、教えが伝わっていく伝道のあり方を工夫する。さらには寺院における諸施設の機能を総合的に点検し、共に集える寺院環境を整える。

→特に若い人や、これまで仏教や浄土真宗の教えにあまり親しみのなかった方々に向けて示された『私たちのちかい』『浄土真宗のみ教え』の普及につとめる。

→文書・掲示伝道、AV視聴覚、インターネット（SNS）の活用を通じて、仏教的価値観を社会に向けて発信・提言する。

**重点目標③ 仏教の精神に基づく社会実践を通して、
「開かれた寺院」をめざす。**

→平和への具体的な貢献策である「貧困の克服」に向けた「御同朋の社会をめざす運動」を推進するために、社会的問題に傾聴し、それに応えていく活動を実践する。

→急激な過疎化、都市化、高齢化、少子化による地域環境の変化と、コロナ感染症拡大により影響を受けた「寺院」および「組」活動全般を点検し、地域や人のつながりを創る寺院活動の可能性を模索し実践する。
（仏教各宗派・福祉・医療・教育等との連携と災害支援への取り組み）

→「誰一人取り残さない」を基本理念に掲げるSDGs（持続可能な開発目標）への参画を通じて、宗門内外の方々とのネットワークを構築し、開かれた寺院をめざす。
（上記に加え、NPO法人・行政・企業・経済・マスコミ・国際交流等）

**重点推進事項 教区・別院における将来を見据えた、
教化体制の構築を進める。**

→ご縁をつくり、ご縁を深め、み教えに生きる人の輪をひろげていく。（各種法要への参拝奨励と、門徒の自覚を新たにするとともに帰敬式ならびに初参式の受式奨励・寺院運営にかかわる人の育成）

→保育（幼・保育園・認定こども園）、少年（小・中学校）、仏青（高・大・成人）、ミドル、シニア、シルバー層へと連動する「ご縁づくり」を推進する。

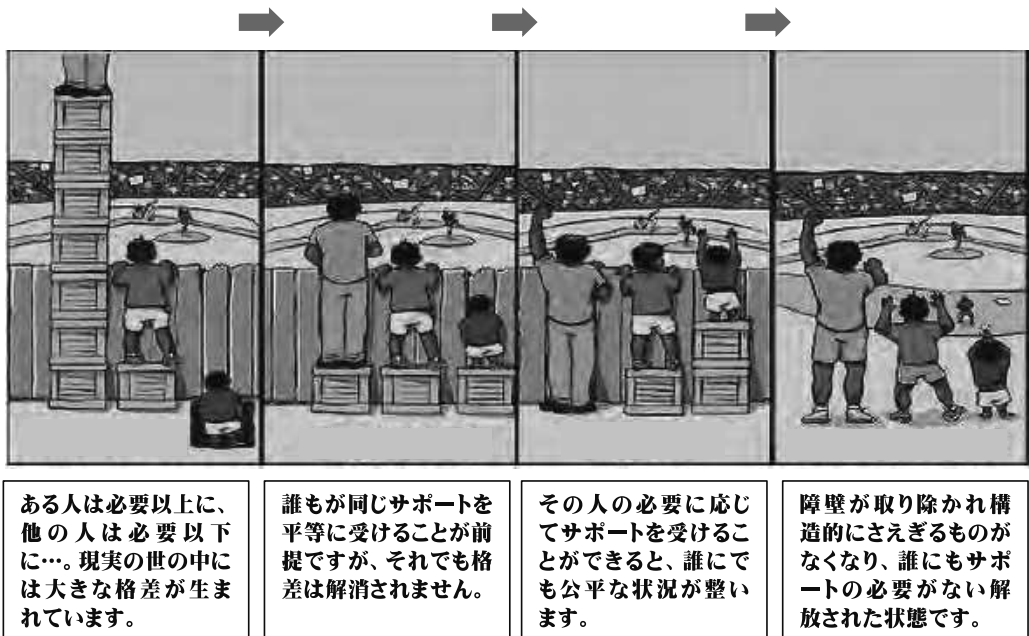
→来る2026（令和8）年に迎える「さつま開教150周年」に向けた取り組みを推進する。（諸課題の整理と、かくれ念仏の歴史・文化の伝承と資料保存）

SDGs とは・・・

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs がめざす方向 <イメージ図>



【設置】

鹿児島教区・本願寺鹿児島別院に「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要鹿児島教区・本願寺鹿児島別院推進委員会」を設置する。

鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要
実行委員会 各部所掌事項

2023. 7. 10 第1回実行委員会 資料

1) 法要式典部

- ①法要執行 毎座法要の執行
- ②荘 厳 仏具・立華・供物などの荘厳等
- ③会 係 差定・習礼、本山式務部との連絡等
- ④法 中 結衆・列衆の選出・案内・習礼・出勤、衣体、接遇等
- ⑤奏 楽 員 奏楽員への案内・出勤、衣体、打合せ等
- ⑥帰 敬 式 受式者数把握、法名確認、記念品配布、式進行等
- ⑦稚 児 広報伝道部と連携して稚児行列の実施
- ⑧その他法要式典部において、所掌するべき事項

2) 参拝総務部

- ①危機管理 参拝者・法要全般の危機管理（リスクマネジメント）に関するもの、救護室・近隣病院との連携・連絡等
- ②勸 励 法要参拝・帰敬式の勸励（法要の案内発送）
- ③設 営 テント設営、仮設トイレ、音響設備、境内内外装飾（横断幕・垂れ幕・看板駒札）等
- ④誘 導 バス乗降場所、駐車場の指定、別院への誘導、交通整理等
- ⑤受 付 法要参拝・帰敬式受式者受付（団参・来賓・一般当日）、参拝者への配布物関係等
- ⑥堂内整理 座席割り、法要・帰敬式の堂内整理、参拝者の接遇等
- ⑦懇 志 懇志（寺院・別院・参拝）の受付、収納等
- ⑧お 扱 い 懇志（寺院・別院・参拝）のお扱い（記念品）の選定・発注・管理
- ⑨冥 加 金 団参・帰敬式冥加金の受付・収納等
- ⑩経 理 法要・記念行事、帳簿整理・管理等
- ⑪来 賓 対象者の選定、関係寺院等への連絡・接待全般
- ⑫接 遇 法要出勤者、奏楽員、奉仕者等の接遇全般（食事・宿泊等）
- ⑬涉 外 警察署・消防署関係との折衝、近隣家庭との渉外等
- ⑭駐 車 場 実行委員・出勤者等の駐車場確保・場所設定等
- ⑮その他参拝総務部において、所掌するべき事項

3) 広報伝道部

- ①布 教 法要前後・法要中の布教全般（講師対応・準備・接遇等）
- ②記念行事 記念イベント、法要前後・法要中の行事全般（企画立案・準備・実施）・稚児行列
- ③情 宣 法要趣旨・スローガンの発信、マスコミ（テレビ・新聞等）への情宣等 SNS での発信
- ④記 録 映像記録（ビデオ・写真撮影）、映像発信（You Tube）
- ⑤資 料 ポスター・法要パンフレット（参拝のしおり）製作、伝道に関する製作物
- ⑥司 会 法要中の司会、オリエンテーション
- ⑦その他広報伝道部において、所掌するべき事項

4) さつま開教 150 周年法要推進部

- ①令和 8 年度に迎える 150 周年法要に向けた企画検討（法要委員会発足までの準備委員会）
「法要コンセプトの素案作成」
 - ・教区・別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要のコンセプトを踏まえた、さつま開教 150 周年法要の法要コンセプト並びに企画の検討
 - ・法要日時の検討、開教 150 年史及び法要記念誌にかかる出版有無の検討

5) 法要事務局 全体にかかる事務の取り扱い、および各部門間の連絡調整

以 上

鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要組織図

法要スローガン「ご縁を慶び、お念仏とともに」

サブタイトル「～このよろこびが、私の生きる力に～」の実現に向けて



2023（令和5）年度

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）鹿兒島教区委員会総合基本計画

教区運動テーマ：「今、私にできること ～お^{みのり}法が伝わる寺院活動～」

教区重点プロジェクトの実践目標：

- ①＜貧^{ひんごん}困^{こくふく}の克服^むに向けて～Dana for World Peace～＞一^こ子ども^{はぐく}たちを育むために－
　　＜宗門統一の実践目標＞
- ②「日常の寺院活動」＜教区の継続目標＞

1. 鹿兒島教区委員会総合基本計画について

宗門の「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）は、総合基本計画・重点プロジェクトに基づき、「基幹運動（門信徒会運動・同朋運動）」の成果と課題を踏まえつつ、専如門主のご親教『浄土真宗のみ教え』において「阿弥陀如来に願われないのちと知らされ、その温かなお慈悲に触れる時、大きな^{あんしん}安心とともに生きていく力が与えられ、人と喜びや悲しみを分かち合い、お互いに敬い支え合う世界が開かれてきます。」とお示し頂いたことを基に、従来の枠組みを超えた多様な活動を推進します。

教区委員会には「同朋部門」・「寺院振興部門」・「次世代部門」の3部門、および「重点プロジェクトリーダー協議会」を設置し、重点プロジェクトに定めた実践目標についての研修や具体的な施策を提案して、運動推進の主体である「組・寺院」への支援と連携のもと運動の展開をはかります。

宗門では本年、2023(令和5)年3月より「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」を、スローガン「ご縁を慶び、お念仏とともに」のもとお勤めいたします。また、教区・別院においても2024(令和6)年に「鹿兒島教区・本願寺鹿兒島別院親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」をお迎えします。今期は通常の実践運動と併せて、教区・別院の法要コンセプトを視野に入れた活動になります。

宗派で策定された『「慶讃法要の趣意書」付帯事項』には、「『伝える伝道』から『伝わる伝道』へと本質的に転換していく必要性」と、「大胆な工夫」が求められていることが示されています。教区実践運動のテーマである「お法が伝わる寺院活動」を、「転換と工夫」に注力しつつ協働して進めていくことが教区委員会の役割になります。

また、2026(令和8)年には「さつま開教150周年」を迎えます。苛烈をきわめた念仏^{ともしび}禁制や廃仏毀釈のなかをも、絶やさず伝えられた念仏の「灯」を一層輝かすべく活動します。

新型コロナウイルスは減少傾向にあります。これまで活動自粛や縮小を余儀なくされていたなかで、コロナ下以前の取り組みや新たな取り組みの形を行っていかねばなりません。コロナ下で培った、オンラインを用いた会議や研修会などを進め、寺院が地域社会に根ざした活動やSDGsの理念を展開する「発信と受信」の場となるよう、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）を推進します。

2. 教区委員会重点推進事項

①実践運動の理念の更なる浸透と展開のため、「同朋部門」を中心として各組「人権啓発推進僧侶研修会」の充実を目指します。「宗門における人権・差別問題への取り組み」・「私と教団のあり方を問う取り組み」・「男女共同参画・僧侶門信徒共同参画の積極的な推進」の充実をはかります。

②実践運動の更なる充実と寺院振興（寺院活性化）に関する事項を「寺院振興部門」を中心として、「各組実践運動推進協議会」・「連研」の充実をはかるとともに、各組・各教化団体との連携を密にします。

③いまでご縁のなかった方々との「ご縁づくり」を推進するために、「次世代部門」を中心として、各教化団体との連携を密にします。その具体的な取り組みの一端として、「教化団体代表者会」と連携し、諸団体参画の「子ども・若者ご縁づくり事業」を推進し、「次世代」への取り組みをさらに進めます。

3. 運動推進へ向けた取り組み

【教区】（教区主催の事業）

- * 「第30回非戦・平和のつどい」の開催【本年度は重点プロジェクト協議会担当】
- * 「僧侶研修会（教区布教団との共催）」、教学研修会等の開催
- * 役職者等を対象にした研修会の開催
- * 貧困問題に関する研修会の開催（教区・組重点プロジェクトリーダー協議会所掌）

【組】（各組主催の事業）

- * 「組重点プロジェクト」の推進
- * 「実践運動 人権啓発推進僧侶研修会（同朋僧研）」の開催
- * 「実践運動推進協議会」の開催
- * 「連研スタッフとの懇談会」の開催

【寺院振興対策】（教区寺院振興対策委員会との連携）

- * 伝道教化基盤の充実振興を図るため、離島・過疎地域に所在する寺院並びに、全寺院を対象とした寺院振興支援
- * 過疎過密化現象の著しい地域の対策に向けた取り組みの推進
- * 教区過疎対応支援員と連携し、教区寺院振興対策委員会所管の寺院振興支援対策（離島・過疎・過密問題）に取り組む

【教区災害対策委員会所管】

- * 各地でおこる災害に対し、さまざまな支援活動を進めると共に教区災害に対応するため、「災害安否確認メール」運用と体制の充実に協力する

【別院・教区将来展望委員会】

- * 新たな伝道のあり方や過疎過密支援などの情報共有を図るため連携する

4. 教区推進部門の活動計画

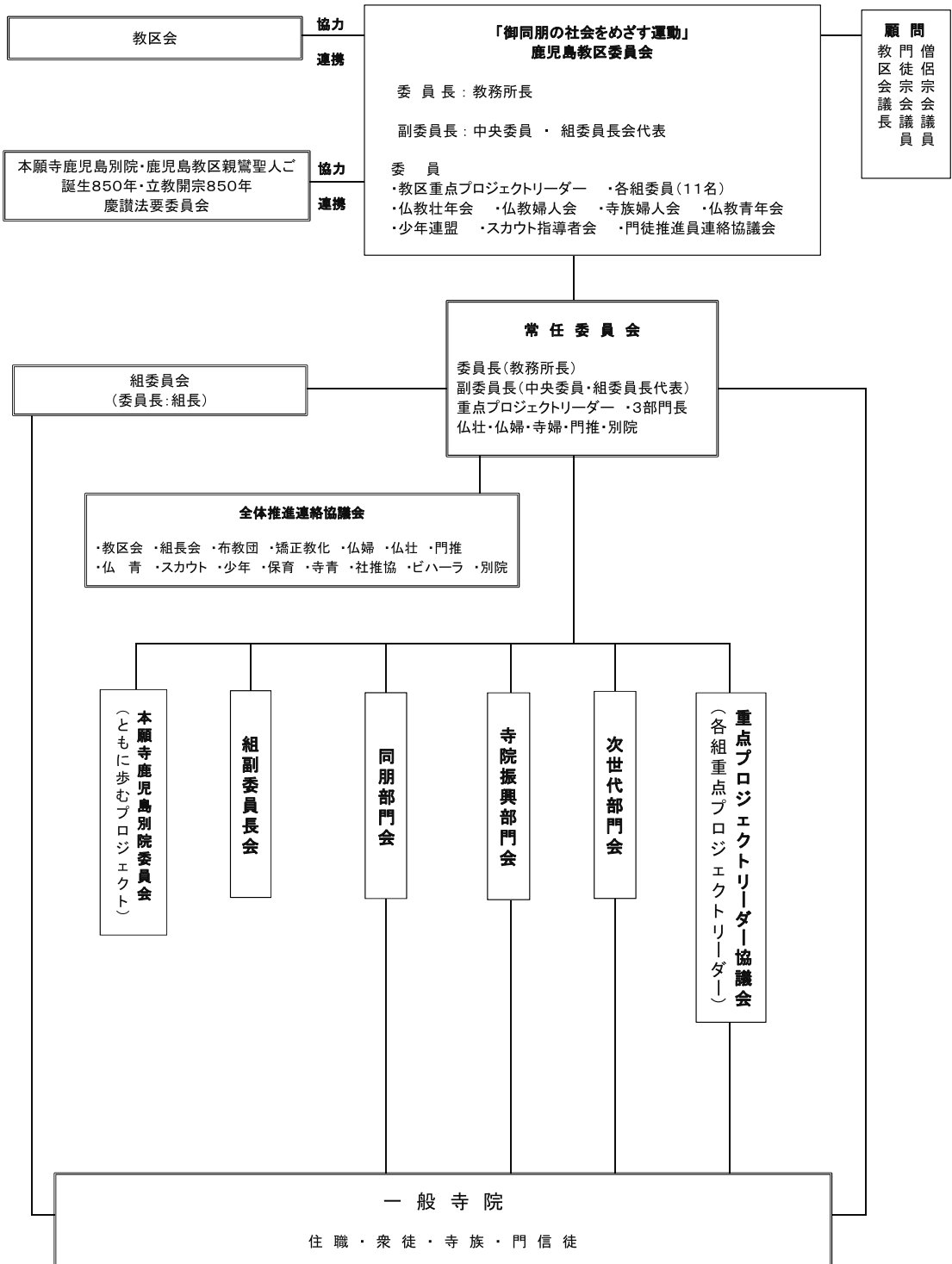
部門名	所掌事項	活動内容
同朋部門	<ul style="list-style-type: none"> ・実践運動の理念に関すること ・御同朋の教学に関すること ・共同参画に関すること ・御同朋の社会をめざす推進者養成に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・宗派「み教えと差別の現実」の教材を使用しての学習会の企画・開催 ・課題を共有する学習の場を開いていく 「各組人権啓発推進僧侶研修会」「公開学習会」「同朋三者学習会」の企画・開催 ・「御同朋の社会をめざす運動推進者養成講座」の企画・開催 ・『同和』問題にとりくむ鹿児島県宗教者連絡協議会」への参画 ・教区「非戦・平和の集い」企画・開催 (令和6年度担当)
寺院振興部門	<ul style="list-style-type: none"> ・実践運動の推進に関すること ・寺院活性化に関すること ・連研に関すること ・門徒推進員に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺院活性化に関する研修会の開催 ・「連研履修者教区研修会」「連研のための研究会」(各組連研担当者との合同協議会)の企画・開催 ・休止組を中心に連研スタッフとの協議会を開催し、現状把握に努めていく ・教区「非戦・平和の集い」企画・開催 (令和7年度担当)
次世代部門	<ul style="list-style-type: none"> ・全寺院「子ども・若者ご縁づくり」の取り組みに関すること ・組間、教化団体間の連携に関すること ・ご縁のない方とのご縁をつくる方策の検討 ・貧困問題(～子どもたちを育むために～)の取り組みに関することについて、重点プロジェクトリーダー協議会と連携をはかる 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・若者ご縁づくり」連絡協議会の企画・開催 ・全寺院「子ども・若者ご縁づくり」に関する行事の現状把握を行い事例集の作製を行う ・教区「非戦・平和の集い」企画・開催 (令和8年度担当)
重点プロジェクトリーダー協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困問題(～子どもたちを育むために～)に関すること ・「各組実践運動推進協議会」への出向 ・地域との連携、協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困問題に関する研修会を開催し、学びを深める ・「各組実践運動推進協議会」に関すること ・貧困問題に関する各組の取り組み状況の把握 ・「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかる ・教区「非戦・平和の集い」企画・開催 (令和5年度担当)

実践運動 教区委員会の構成・組織・役割

1. 〔構成〕

- *教区委員会 委員長 森田 順照 (教務所長)
- *中央委員 福嶋 達也
- *教区委員会 副委員長 福嶋 達也、三島 慶昭
- *教区重点プロジェクトリーダー 星野 元興
- *教区委員会 常任委員 森田 順照、福嶋 達也、三島 慶昭、井上 智子
中原雄一郎、藤本 久代、小脇タマ子、千羽 顕信
星野 元興、藤原 徹、井上 昌隆、櫻井 惇紀
- *参 与 笠置 信行 (僧侶宗会議員)、茶屋 征夫 (門徒宗会議員)
井上 従昭 (教区会議長)
- *同朋部門 (部 門 長) 藤原 徹 (副部門長) 石神 龍遊
(委 員) 井手 弘誓、藤野 和人、小脇タマ子
(スタッフ) 下村 時弘、吉田 敬尚、黒屋 慶信、村上 孝昭、藤 清道
中村 郁子、寺地 兼二、檀特 彬
(事務担当) 大島 光海
- *寺院振興部門 (部 門 長) 井上 昌隆 (副部門長) 清水 智
(委 員) 藤朶 淳信、藤本 慈明、高石 勝人、中原雄一郎
(スタッフ) 佐藤 一暎、鎌数 知生、村上 史之、龍古 淳讓
清藤ゆかり、田中 房雄、福迫 好子
(事務担当) 本川 朋樹、平川 広
- *次世代部門 (部 門 長) 櫻井 惇紀 (副部門長) 藤岡 義尚、石本 浩証
(委 員) 瀧 義道、内藤 宗保、佐々木哲生、藤谷亜太可、
(スタッフ) 山内 義大、安満 良尊、藤谷 信人、野田 理教、向井 絹代
山下 雄造、一條 和真
(事務担当) 藤枝 泰了
- *実践運動職務 全般・補佐 暉峻 康信、本田 淳誓、幸 一誠

組 織 図



[役 割]

☆常任委員会

- * 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進の総合的企画と施策を決定する。
また、組委員長(組長会)との連携を密にする。
- * 教区委員会(教区推進部門)、組委員会、各教化・所属団体などから委任・要望された事柄について協議し決定する。
- * 中央委員会に対する要望事項を検討し、必要に応じて意見具申を行う。

☆全体推進連絡協議会

- * 実践運動の目的達成のため、立法・行政・教化が連携をとり、その全一的な推進に努める。

☆組委員長(組長)

- * 組における実践運動を推進するため、教区委員会と連携を密にし、指導性を発揮する。

☆組副委員長(2名)

- * 組委員長の指示を受けて、教務所・事務担当と連携して、組における実践運動が推進されるように実践活動する。

☆教区重点プロジェクトリーダー・サブリーダー(各1名)

- * 宗門重点プロジェクトの実践目標を計画的かつ強力で推進するため、宗門・教区・組と連携を密にし、一体的な推進に努める。

☆組重点プロジェクトリーダー・サブリーダー(若干名)

- * 宗門重点プロジェクトの実践目標を計画的かつ強力で推進するため、教区と連携を密にし、一体的な推進に努める。

☆教務所・事務担当

- * 教区委員会委員長(教務所長)の指示を受けて、教区にふさわしい運動推進のための実践運動に専従する。
- * 組の研修会や会議などに出向して現状の把握に努め、問題点などを分析し、教区・組委員会に報告する。
- * 教区委員会の推進部門、各教化・所属団体の事務を担当し、運動推進を促す。
- * 「重点プロジェクト推進室」とは常に連携を密にする。

以 上

鹿児島教区 重点プロジェクト

スローガン	結ぶ絆から、広がるご縁へ
-------	--------------

重点プロジェクト	実践目標	① < 貧困の克服に向けて ～Dana for World Peace～ > —子どもたちを育むために—
		② 「日常の寺院活動」
	期 間	2020（令和2）年度～2023（令和5）年度
	達成目標	① 「貧困問題」についての学びを深め、行動へとつなげる
		② 「御同朋の社会をめざす運動」の充実
	推進計画	令和二年度
令和三年度		<p>①－1 貧困問題に関する研修会等を開催し学びを深める 【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－2 各組へ「貧困問題」に関する趣旨説明や現状把握のため出向する【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－3 「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかる【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－4 寺院・教化団体と連携し、「子どもたちの笑顔のために募金」を奨励する</p> <p>①－5 教区仏教婦人会連盟が登録支援している「おてらおやつクラブ」へ寺院・他教化団体と連携し支援する</p>

			<p>②－１「組重点プロジェクト」の全組推進</p> <p>②－２「実践運動」の観点から寺院振興対策（過疎・過密問題）への取り組みを推進する</p> <p>②－３教区委員会 ３部門と教化団体との連携をはかり、推進する</p>
重点プロジェクト	推進計画	令和四年度	<p>①－１ 貧困問題に関する研修会等を開催し学びを深め、具体的な取り組みを検討する 【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－２ 各組へ「貧困問題」に関する趣旨説明や現状把握のため出向する【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－３ 「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかり、具体的に取り組む 【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－４ 寺院・教化団体と連携し、「子どもたちの笑顔のために募金」を奨励する</p> <p>①－５ 教区仏教婦人会連盟が登録支援している「おてらおやつクラブ」へ寺院・他教化団体と連携し支援する</p>
			<p>②－１「組重点プロジェクト」の全組推進。</p> <p>②－２「実践運動」の観点から寺院振興対策（過疎・過密問題）への取り組みを推進する</p> <p>②－３教区委員会 ３部門と教化団体との連携をはかり、推進する</p>
		令和五年度	<p>①－１ 「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」との連携をはかり、具体的に取り組む 【教区・組重点プロジェクトリーダー所掌】</p> <p>①－２ 寺院・教化団体と連携し、「子どもたちの笑顔のために募金」を奨励する</p> <p>①－３ 教区仏教婦人会連盟が登録支援している「おてらおやつクラブ」へ寺院・他教化団体と連携し支援する</p> <p>①－４ 取り組みの検証と次期計画の策定</p>
			<p>②－１「組重点プロジェクト」の全組推進。</p> <p>②－２「実践運動」の観点から寺院振興対策（過疎・過密問題）への取り組みを推進する</p> <p>②－３教区委員会 ３部門と教化団体との連携をはかり、推進する</p> <p>②－４ 取り組みの検証と次期計画の策定</p>

鹿児島教区 各組達成目標一覧

実践目標：① < 貧困の克服に向けて ～Dana for World Peace～ >
 - 子どもたちを育むために -

	組名	達成目標
1	鹿児島組	貧困問題についての現状認識、課題などを共有していくと共に、教区仏教婦人会連盟（おてらおやつクラブ）への支援活動、地域の子ども食堂などのつながりをはかるように努めていく
2	揖宿組	① 貧困問題について研修会を開催し、僧侶・門信徒と共に問題に取り組み、何が出来るかを考える ② 子ども食堂について研修会を開催し、知識を得、支援活動について考える
3	南薩組	貧困問題に対する知識を得る
4	川内組	① キッズサンガ、青少年の集まりの場を提供する 「お寺サークル」と題し、年5回の活動を行う 直接的には貧困と関係が無くも誰でも参加できる居場所の提供 ② 組内寺院の活動を組としてサポートする ③ 宗派・教区との連携を密にし、積極的参加
5	祁答院組	貧困問題への取り組み（フードバンクへの寄付等）
6	伊佐組	子どもの貧困について、深く学びを深める
7	出水組	① 地域の貧困について学ぶ ② 研修会等を開催し、貧困問題の知識を得る
8	東隅組	貧困問題も含まれている SDGs の総合的な学びを深める
9	南隅組	貧困の克服に向けての活動 「子どもたちを育むための募金箱の設置」 1カ寺当たり、1カ月「1,000円」を目標とし、年間「12,000円」、組全体で毎年度「200,000円」を達成目標とする
10	北隅組	① 研修会を開催する 地域の現状を学ぶために、社会福祉協議会などの行政と連携し、問題点を学ぶ ② 具体的な取り組みについて検討する
11	南島組	関係団体へ支援物資などを継続して行う
12	別院	① 「子どもたちの笑顔のために募金」の継続 ② 貧困についてさらに学びを深める ③ 貧困問題の解決に向けた具体的な取り組みを行う

鹿児島教区 各組達成目標一覧
 実践目標：②「日常の寺院活動」

	組名	達成目標
1	鹿児島組	過疎高齢化が進む中、寺院と地域社会との関わりを深めていくと共に、教区、別院など諸機関との連絡、連携、情報収集のもと、寺院活動の活性化にむけた取り組みを進めていく
2	揖宿組	「お寺のあり方を考え直す」を継続し、推進する
3	南薩組	過疎問題に取り組む ①今現在、年々ご門徒の数が減り、維持が困難になりつつある寺院に組はどのように関わって（支えて）いくべきか ②自分のお寺の10年後、20年後を考えたとき、今、何をすべきか
4	川内組	①年2回の法座会と4年に1度の「講演の集い」を実施する ②仏婦、仏壯、青少年、全ての部における聴聞中心の活動
5	祁答院組	次世代の育成、仏壯再結成に向けて推進する
6	伊佐組	子どもの貧困について深く学びを深める
7	出水組	葬儀・法事・法要を行う意味を伝えて、門徒と寺院のつながりを深めていく
8	東隅組	①地域に根ざした取り組みを行い、寺院の存在価値を高める ②寺院僧侶の原点である伝道布教にさらに力を入れる
9	南隅組	『組活動を機縁として、各寺院の活性化を図る』 ①青少年・幼児への取り組み 「こども降誕会」「サマースクール」「こども報恩講」等を開催し寺院とのご縁作りを継続的に行うと共に、保育連盟に加盟している園の年長児とその保護者が一同に会し、仏参や発表を通して交流することで絆を結び、キッズサンガへの参加に繋げていく集いを実施する ②組の研修や集い等を精力的に開催することで、仏壯・婦人会をはじめとする諸教化団体の活動が活性化し、さらにその余熱が各寺院活動へと波及していくような試みや取り組みを積極的に行う
10	北隅組	「開かれたお寺」～馴染みあるお寺をめざして ①震災復旧復興支援 ②子どもキャンプの開催 ③組報の作成
11	南島組	東日本大震災をはじめとする被災者への支援物資活動
12	別院	①子ども・若者ご縁づくりを通して、子ども会や仏青の活性化 ②寺院とご縁のない方々とご縁をつくる行事の実施 ③別院・全出張所から門徒推進員の登録 ④各種研修会を実施し、職員の資質向上につなげる ⑤SNSをはじめとしたインターネットを活用した伝道の実施

教区委員会・各教化・所属団体の活動計画

<実践運動 教区委員会>

- * 「教区委員会」(全体会 1～2 回・常任委員会 4～5 回) の開催
- * 「組委員長会」(5～6 回) の開催(組長会に併せて)
- * 「組副委員長会」(1～2 回) の開催
- * 「全体推進連絡協議会」の開催
- * 「組重点プロジェクトリーダー・サブリーダー協議会」(1～2 回) の開催

<各教化・所属団体の活動計画>

(1) 保育連盟

- * 宗門の「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)に基づき「まことの保育」の促進をするため、理念の考究と徹底を計り、組織を充実し、もって幼児教化の確立を計る
- * 教材の普及と販売促進
- * 教区及び組における研修活動の充実、「卒園児(年長児)のつどい開催」等による子ども・若者ご縁づくりとの連携(まことの保育者の育成)
- * 諸保育教材の活用奨励
- * 「まことの保育」の確立
- * 「親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年」を契機として、さらに親鸞聖人についての学びを深める

(2) 少年連盟

- * 日曜学校・子ども会を経験した子どもたち(特に中学生)への継続的アプローチを行い、サブリーダーを育成する
- * 少年教化活動の促進をはかるために、人材の育成・情報発信・広報活動等を行い、未登録単位会の連盟登録を勧める。また、少年教化の意義を理解し支援する「子ども応援団」の会員を募集する
- * 「子ども・若者ご縁づくり」の取り組みに積極的に参画する。そのために他組織・団体との更なる連携をはかる
- * コロナ禍における少年教化のあり方、そしてコロナ後の子どもをとりまく状況の変化に対応すべく協議し、積極的に取り組む
- * 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要記念行事「キッズサンガ～本願寺児童念仏奉仕団」を開催し、少年教化活動の促進をはかる
- * 令和 6 年に勤修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」に慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画する

(3) 本派スカウトクラブ

- * 様々な災害に目を向け被災者の支援に取り組む
- * 社会的活動の奉仕・支援に取り組む
- * 聞法者の育成一ちかいとおきての実践を通して一
- * 組織の拡充
- * 各教化団体と情報交換し「子ども・若者ご縁づくりーキッズサンガをさらに一」を積極的に取り組む
- * スカウト活動をすすめるにあたって社会様式を考え、子どもたちの安心安全を留意しながら、すすめていく
- * 令和 6 年に勤修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」に慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画する。

(4) 仏教青年連盟

- *さまざまな悩みを持つ青年が、仏教青年会活動を通して親鸞聖人のみ教えを学び、それぞれが輝いていけるよう仲間づくりを行う
- *本山成人式への参加奨励・仏前結婚式の奨励
- *新規仏青会員の募集・勧誘
- *教区教化団体・別院行事（おみがきなど）への参加奨励
- *貧困問題についての取り組み（研修会での募金活動等）
- *月例会“座”および教区研修会を開催し、門徒子弟の会員の発掘に努める
- *令和6年に勤修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要」に慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画する

(5) 仏教婦人会連盟

- *新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）を唱和し、親鸞聖人の生き方に学ぶ
- *新たな日常の中で、「仏教婦人会綱領」を唱和し実践する
- *「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む
- *御同朋の社会をめざす運動（実践運動）に積極的に取り組む
- *現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む
- *被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う
- *恵信尼公の顕彰に努める
- *親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要記念「第17回世界仏教婦人会大会」に参加する
- *若婦人に聞法を勧め、活動を推進する人材を育成する。組持ち回りによる若婦人聞法のつどいを開催し次世代育成に努める
- *令和6年度に厳修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要」に慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画する

(6) 仏教壮年会連盟

- *「組連盟」全組結成、「寺院仏壮」50%以上をめざす
- *既存の寺院仏壮の活性化に積極的に取り組む
- *子ども・若者へのご縁づくりや、各教化団体との積極的な交流をはかる
- *災害について学び、被災地・被災者への継続的支援活動を実施する
- *「親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要記念 第24回全国仏教壮年大会」に参加し、これを機縁として朋友の輪を拡げる
- *御同朋の社会をめざす運動（実践運動）に積極的に取り組む
- *令和6年度に厳修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年慶讃法要」に慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画する
- *令和7年度に開催予定の「九州地区門信徒の集い 第25回仏教壮年鹿児島大会」に向けて準備を進める

(7) 寺族婦人会連盟

- *「御同朋の社会をめざす運動（実践運動）」の理念のさらなる浸透に努める
- *組織間の連携を密にし、各教化団体と協力して「御同朋の社会をめざす運動」の全体的推進に努める
- *寺族婦人としての自覚のもとに、組研修の充実と寺院子弟の育成に努める
- *寺族婦人としての仏教的基礎知識、真宗教義の研鑽に努めるとともに研修会に積極的に参加する
- *各教化団体との連携を深め、次世代への取り組みに努める
- *「御同朋の社会をめざす運動」に積極的に取り組む。
- *令和6年度に厳修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃

法要」に慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画する

(8) 寺族青少年連盟

- * 寺院子弟の相互連携ならびに親睦と育成をはかるための活動を行う
- * 教化団体間の連携を密にし、各行事へ積極的に参加する。また、「子ども・若者ご縁づくり」の活動を推進する
- * 鹿児島教区野球部「鹿児島ボンバーズ」活動に積極的に参加する
- * 「Bouz Meets Fes2023」を開催する
- * 「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」に向け取り組む

(9) 布教団

- * 宗門の実践運動を十分に認識し、あらゆる布教の場で積極的に推進する
- * 第 5 連区布教団協議会・実践運動教区委員会と連携して課題の克服に努める
- * 青年布教使の研鑽と活動の場を広げることを目的に「鹿児島教区青年布教使大会」を計画・開催する
- * 鹿児島別院・出張所常例特別布教を実施する
- * 教区寺院振興対策委員会と連携し、「法座支援布教使派遣制度」における布教使派遣に協力する
- * 第 5 連区布教使研修会（大分教区担当）への参加奨励を行う
- * 第 5 連区青年布教使研修会（宮崎教区担当）への参加奨励を行う
- * 令和 6 年度に厳修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」に慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画する

(10) 門徒推進員連絡協議会

- * 「門徒推進員要綱」に則り日々の生活の中で実践運動を推進する
- * 寺院住職と共に寺院の活性化に向けてのとりくみを企画実践する。
- * 2024 年に厳修される、【鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要】に向け、諸準備に取り組む教区・組・寺院で開催される法要・研修会等への参拝・参加を奨励する
- * 春・秋季研修会を開催する
- * 機関紙『鹿児島教区門徒推進員だより』（第 19 号）を発行する

(11) 本派社会福祉推進協議会

- * 真宗福祉の啓発。社会福祉推進に積極的に関わる
- * 真宗福祉の研修。研修会を開催し、仏教と福祉の関係を明らかにする。社会福祉施設や病院などを訪問し、福祉・医療の現場についての学びを深める
- * 関係団体との連携・協力。ビハーラ鹿児島、矯正教化連盟、鹿児島いのちの電話の各活動に協力する。福祉施設、医療機関等におられる方々への働きかけを推進する
- * 令和 6 年に勤修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」に慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画する

(12) ビハーラ鹿児島

- * ビハーラの研修・協議の場をつくります
- * ビハーラの本質に基づく活動を進めます
- * ビハーラの理念を広く浸透させるための諸活動に取り組みます
- * 令和 6 年に勤修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」に関する取り組みを、慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画します

(13) 本派矯正教化連盟

- * 支部研修会の充実をめざすと共に、教誨師・篤志面接委員・施設職員間の連携を深め、宗教教誨活動の質を高める
- * 令和6年度に厳修される「鹿児島教区・本願寺鹿児島別院親鸞聖人御誕生 850年・立教開宗 800年 慶讃法要」に慶讃法要教区推進委員会と連携を図り参画する

(14) 勤式練習所

- * Aコース（正信偈・阿弥陀経コース）、Bコース（三帖和讃コース）、Cコース（総合声明コース）の勤式講習会（月1回）、ならびに僧侶対象の講習会を開催する
- * 鹿児島別院報恩講をはじめとする各種法要への参拝奨励を行う
- * 勤式講習会を開催する
- * 「新制 御本典作法」研修会の開催

(15) 門徒総代会

- * 「全国門徒総代会 教区門徒総代会研修会」の教区開催をめざし、教区門徒総代会および組・寺院の門徒総代会の研鑽・連携に努める
- * 「全国門徒総代会組活動推進事業」の各組開催を奨励・推進し、組門徒総代会の活性化に努める
- * 「各組代表者会」の開催により、各組門徒総代代表者の情報共有を行う

<その他、活動計画>

(a) 『同和』問題にとりくむ鹿児島県宗教者連絡協議会（「同」宗連）

- * 宗教者の自己変革を促す学習会を開催する
また、引き続き「同和」という呼称についての学習会を開催し、ふさわしい呼称について検討していく
- * 部落解放・人権政策確立要求県実行委員会、部落解放同盟県連合会、県人権・同和教育研究協議会など関係団体と連携し、これらの団体が主催する研修会などに積極的に参加する
- * 「同」宗連の目的に沿い、相互理解と協調のもと、法人・個人会員を継続募集

(b) 真宗教団連合鹿児島支部（2022～2023年度 議長教団：浄土真宗本願寺派）

- * 「公開講演会」を開催し、人権・平和・環境・福祉について広く啓発をする
また、中央研修会へ参加し、現代の諸課題についての研鑽に努める
- * 『教団連合だより』を発行し、加盟各派相互の情報を交換し合う

(c) 情報渉外全般

- * 『教区だより』の発行、及び視聴覚教材等の活用を奨励する
- * 「テレホン法話」の周知徹底をはかる。また、鹿児島別院ホームページの活用奨励に努める
- * 教区ホームページを作成・運用し教区諸行事の周知に努める
- * 「かくれ念仏」顕彰の取り組みを鹿児島別院と連携して進める
- * 『本願寺新報』『大乘』の購読促進を奨励する

(d) 諸研修全般

- * 「人権啓発推進僧侶研修会」「責任役員・総代研修会」等を適宜開催奨励する
- * 重点プロジェクト実践目標の「貧困問題」について学習会を開催し、学びを深める

(e) 講社活動

- * 講社間の連携とその活性化をはかり、宗門の実践運動について学びを深める
- * 「南九州ブロック講社講員研修会」の参加奨励を行う

以上

鹿 児 島 教 区 教 勢 表

(令和5年6月1日現在)

組名	寺院	住職	教師	未教師	仏 婦 単 位 会	仏 壯 単 位 会	仏 青 単 位 会	スカウト	幼稚園	保育園	認定 子ども園	少年 (日校)	布教使 (任用者数)	門 徒 推 進 員	その他
鹿児島	17	15	47	27	16	8				3	2	5	12	111	
揖宿	11	10	22	24	11	1		1(ホ-イ)	2	5	1	2	6	10	◎
南薩	13	13	30	14	10	2			1	2		2	9	7	
川内	29	20	49	29	23	5				2	4	6	11	6	
祁答院	15	15	34	19	13	5		1(ホ-イ) 1(ホ-ホ)		3	6	2	4	6	
伊佐	6	6	14	8	6										
出水	15	15	35	23	14	6				2	3	2	8	18	
東隅	14	14	35	35	12	3				2	10	5	8		◎
南隅	19	19	44	23	17	14			2	2	11	8	5	15	
北隅	21	21	52	35	21	21				7	2	3	9	25	
南島	9	8	23	11	2				1	2			4	12	
別院	23				23	23	2	1(ホ-イ) 1(ホ-ホ)		*4	7	20	3	97	
合計	192	156	385	248	168	88	2	5	6	*34	46	55	79	307	

*他に鹿児島市内2園含む

◎特別養護老人ホーム

鹿児島教区役職者名簿

*個人情報保護により、住所・電話番号等の記載はしていません。

* 教区会議員名簿	55
* 組委員長（組長）・副組長・組副委員長	56
* 実践運動教区委員会(委員・推進スタッフ)	57
* 重点プロジェクトリーダー・サブリーダー	58
* 教化・所属団体代表者	59
* 教務所職務体制表	60
* 「御同朋の社会をめざす運動」 鹿児島教区委員会設置規則	61
* 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 鹿児島教区運用内規	64

教区会議員名簿

2020（令和2）年度～2023（令和5）年度

議員番号	組名	寺号	名前	僧侶・門徒
16番	鹿児島組	妙行寺	井上 從昭	僧 侶
6番		常楽寺	廣瀬 正人	門 徒
20番	揖宿組	西勝寺	大石 大教	僧 侶
17番		善行寺	詫摩 純三	門 徒
8番	南薩組	龍巖寺	金倉 真也	僧 侶
19番		西光寺	茶屋 征夫	門 徒
1番	川内組	了忍寺	天野 高之	僧 侶
15番		西村寺	下茂 孝一	門 徒
2番	祁答院組	善福寺	岡田 晃昭	僧 侶
5番		善福寺	押川 丞輔	門 徒
11番	伊佐組	教願寺	眞正 智教	僧 侶
18番		教願寺	小椎八重 猛	門 徒
14番	出水組	西照寺	金倉 敬理	僧 侶
22番		光接寺	本 正治	門 徒
9番	東隅組	南光寺	濱上 正信	僧 侶
10番		南光寺	嶽野 廣一	門 徒
12番	南隅組	眞光寺	平川 眞英	僧 侶
4番		願生寺	新留 信久	門 徒
3番	北隅組	性原寺	安満 浩二	僧 侶
21番		性應寺	岩重 俊一	門 徒
13番	南島組	西光寺	上戸 秀朋	僧 侶
7番		大照寺	山崎 順仁	門 徒

*議 長：井上從昭 *副議長：本 正治

*常備会：茶屋征夫、岡田晃昭、眞正智教、新留信久、安満浩二（議長・副議長含む）

*常備会補充員：大石大教、天野高之、小椎八重猛、金倉敬理、嶽野廣一、岩重俊一、上戸秀朋

組委員長 (組長)

組名	寺号	名前
鹿児島組	妙行寺	井上 博孝
揖宿組	浄念寺	宮地 円
南薩組	西光寺	朝倉 文昭
川内組	浄光寺	加藤 信行
祁答院組	源正寺	椋 法久
伊佐組	西福寺	原田 康志
出水組	真樂寺	正覺 智成 (組長代表)
東隅組	浄満寺	白坂 浩史
南隅組	大円寺	三島 慶昭 (組委員長代表)
北隅組	満徳寺	岩切 順孝
南島組	普晃寺	田嶋 弘典

組副委員長

組名	寺号	名前	備考
鹿児島組	光林寺	林 光信	組相談員
	福田寺	櫻井 惇紀	教区委員
揖宿組	乗船寺	藤岡 義尚	組相談員
	大光寺	瀧 義道	教区委員
南薩組	攝光寺	松元 正顕	組相談員
	西福寺	清水 智	教区委員
川内組	広濟寺	井上 昌隆	組相談員
	光明坊	石神 龍遊	教区委員
祁答院組	玄德寺	内藤 宗保	組相談員
	信教寺	野崎 洋	教区委員
伊佐組	長福寺	村上 史之	組相談員
	覺誓寺	井手 弘誓	教区委員
出水組	西照寺	金倉 敬理	組相談員
	江光寺	藤朶 淳信	教区委員
東隅組	専徳寺	白鳥 浄之	組相談員
	願成寺	藤本 慈明	教区委員
南隅組	願生寺	佐々木哲生	組相談員
	光源寺	藤野 和人	教区委員
北隅組	圓乗寺	石神 正之	組相談員
	法圓寺	藤原 徹	教区委員
南島組	稱念寺	高石 勝人	組相談員
			教区委員

副組長

組名	寺号	名前
鹿児島組	光林寺	林 光信
	光善寺	藤善 義文
揖宿組	大光寺	瀧 義道
南薩組	廣泉寺	大八木宗司
川内組	慶光寺	黒屋 善文
	浄久寺	神田 尚尋
	正浄寺	大嶋 三郎
祁答院組	玄德寺	内藤 宗保
伊佐組	廣大寺	廣川 享城
	覺誓寺	井手 信二
出水組	江光寺	藤朶 淳信
東隅組	金剛寺	暉峻 康明
	願成寺	藤 清道
南隅組	光源寺	藤野 和人
	願生寺	佐々木哲生
	妙蓮寺	友岡 晃文
北隅組	光樂寺	岩男 昭一
	法圓寺	藤原 徹
	圓乗寺	石神 正之
南島組	稱念寺	高石 勝人

「御同朋の社会をめざす運動（実践運動）」鹿児島教区委員会

2022(令和4)年度～2023(令和5)年度

委員名簿

NO	役職	名前	所属・役職	部門
1	委員長	森田 順照	教務所長	
2	副委員長	福嶋 達也	中央委員	全般
3	副委員長	三島 慶昭	組委員長会代表	
4	常任委員	井上 智子	仏教婦人会連盟代表	
5	常任委員	中原 雄一郎	仏教壮年会連盟代表	寺院振興
6	常任委員	藤本 久代	寺族婦人会連盟代表	
7	常任委員	小脇タマ子	門徒推進員代表	同朋
8	常任委員	星野 元興	教区重点プロジェクトリーダー	
9	常任委員	藤原 徹	北隅組 法圓寺	同朋部門長
10	常任委員	井上 昌隆	川内組 広済寺	寺院振興部門長
11	常任委員	櫻井 惇紀	寺族青少年連盟代表	次世代部門長
12	常任委員	千羽 顕信	別院実践運動	
13	委員	藤谷亜太可	少年連盟代表	次世代
14	委員	佐々木哲生	保育連盟代表	次世代
15	委員	石本 浩証	仏教青年連盟代表	次世代
16	委員	瀧 義道	揖宿組 大光寺	次世代
17	委員	清水 智	南薩組 西福寺	寺院振興
18	委員	石神 龍遊	川内組 光明坊	同朋
19	委員	内藤 宗保	祁答院組 玄德寺	次世代
20	委員	井手 弘誓	伊佐組 覺誓寺	同朋
21	委員	藤朶 淳信	出水組 江光寺	寺院振興
22	委員	藤本 慈明	東隅組 願成寺	寺院振興
23	委員	藤野 和人	南隅組 光源寺	同朋
24	委員	高石 勝人	南島組 稱念寺	寺院振興

推進スタッフ名簿

NO	部門	名前	所属
1	同朋	下村 時弘	鹿児島組 明楽寺
2		吉田 敬尚	揖宿組 光壽寺
3		黒屋 慶信	川内組 慶光寺
4		村上 孝昭	祁答院組 永照寺
5		藤 清道	東隅組 願成寺
6		檀特 彬	別院 小山田出張所
7		中村 郁子	教区仏教婦人会連盟
8		寺地 兼二	教区仏教壮年会連盟
9	寺院振興	佐藤 一暁	揖宿組 光雲寺
10		鎌数 知生	南薩組 大願寺
11		村上 史之	伊佐組 長福寺
12		龍古 淳讓	別院 草牟田出張所
13		清藤ゆかり	教区仏教婦人会連盟
14		田中 房雄	門徒推進連絡協議会
15		福迫 好子	門徒推進連絡協議会
16	次世代	藤岡 義尚	揖宿組 乗船寺
17		山内 義大	東隅組 輪光寺
18		藤谷 信人	北隅組 照明寺
19		安満 良尊	北隅組 性應寺
20		野田 理教	南島組 西岸寺
21		一條 和真	別院 荒田出張所
22		向井 絹代	教区仏教婦人会連盟
23	山下 雄造	教区仏教壮年会連盟	

NO	役職	名前	役職
1	参与	笠置 信行	僧侶宗会議員
2	参与	茶屋 征夫	門徒宗会議員
3	参与	井上 従昭	教区会議長

鹿児島教区重点プロジェクトリーダー・サブリーダー

2020(令和2)年度～2023(令和5)年度

【教区】

NO	役職	名前	組名	寺号
1	リーダー	星野 元興	伊 佐 組	大 嵩 寺
2	サブリーダー	幸 一誠	教 務 所	

【各組】

NO	役職	名前	組名	寺号
1	リーダー	藤善 義文	鹿 児 島 組	光 善 寺
2	リーダー	藤岡 義尚	揖 宿 組	乗 船 寺
3	リーダー	松元 正顕	南 薩 組	攝 光 寺
4	リーダー	石神 龍遊	川 内 組	光 明 坊
5	サブリーダー	井芹 顕真	川 内 組	法 雲 寺
6	リーダー	内藤 宗保	禰 答 院 組	玄 徳 寺
7	サブリーダー	副 直子	禰 答 院 組	法 城 寺
8	リーダー	星野 元興	伊 佐 組	大 嵩 寺
9	リーダー	桑原 和誉	出 水 組	善 照 寺
10	リーダー	暉峻 康明	東 隅 組	金 剛 寺
11	サブリーダー	藤 清道	東 隅 組	願 成 寺
12	リーダー	佐々木哲生	南 隅 組	願 生 寺
13	サブリーダー	友岡 晃文	南 隅 組	妙 蓮 寺
14	リーダー	安満 良尊	北 隅 組	性 應 寺
15	リーダー	高石 勝人	南 島 組	稱 念 寺

組リーダー	11名
組サブリーダー	4名

教化・所属団体代表者

団体名	役職名	名前	組名	寺号
保育連盟 (2021～2023)	理事長 副理事長 〃	佐々木哲生 正覺 智成 野村 修	南隅組 出水組 別院	願生寺 真樂寺 和光幼稚園
少年連盟 (2022～2023)	委員長 副委員長 〃	藤谷亜太可 吉田 敬尚 苅屋 唯真	北隅組 揖宿組 別院	幽栖寺 光壽寺 川上出張所
スカウトクラブ (2022～2023)	理事長 副理事長 〃	内藤 宗保 佐藤 秀子 西菌 圭子	祇答院組 揖宿組 別院	玄德寺 光榮寺 直轄
仏教青年連盟 (2022～2024)	委員長 副委員長 〃	鮫島 剛 田中 愛美 中村 瑤子	別院 別院 別院	中央 中央 中央
仏教婦人会連盟 (2021～2023)	委員長 副委員長 〃	井上 智子 西村 和江 清藤ゆかり	別院 揖宿組 鹿兒島組	中央出張所 西勝寺 明楽寺
仏教壮年会連盟 (2023～2025)	理事長 副理事長 〃 〃	中原雄一郎 寺地 兼二 山下 雄造 中島 正男	南隅組 出水組 北隅組 別院	眞光寺 證海寺 心光寺 紫原出張所
寺族婦人会連盟 (2022～2023)	会長 副会長	藤本 久代 谷口 良子	東隅組 南隅組	願成寺 光徳寺
寺族青少年連盟 (2022～2023)	委員長 副委員長 〃	櫻井 惇紀 石神 龍遊 濱上 智正	鹿兒島組 川内組 東隅組	福田寺 光明坊 南光寺
布教団 (2022～2023)	団長 副団長 青年代表	森田 順照 片岡 哲英 佐藤 一樹	教務所 南薩組 川内組	光明寺 盈泉寺
門徒推進員 連絡協議会 (2023～2024)	代表 副代表 〃	小脇タマ子 田中 房雄 新小田栄子	別院 南薩組 揖宿組	吉野出張所 淳厚寺 乗船寺
本派社会福祉推進 協議会 (2023～2024)	支部長 副支部長	森田 順照 村上 俊昭	教務所 祇答院組	永照寺
ビバーラ鹿兒島 (2023～2024)	代表幹事 副代表幹事	藤岡 義尚 櫻井 惇紀	揖宿組 鹿兒島組	乗船寺 福田寺
本派矯正教化連盟 (2022～2023)	支部長 副支部長	森田 順照 佐藤 紀文	教務所 揖宿組	光榮寺
勤式練習所 (2022～2023)	所長 主任	森田 順照 大八木宗司	教務所 南薩組	廣泉寺
門徒総代会 (2022～2023)	会長 副会長	茶屋 征夫 本田 親文	南薩組 川内組	西光寺 光明坊

2023(令和5)年度 鹿児島教区教務所 職務体制表

職階	教務所	実践運動	(教区団体) 団 体	(外部団体)
【副輪番】 本田 淳誓	教務所経常業務把握 服務全般 組長会 賦課制度審議会 護持口数調査調整委員会 月間行事報告(宗派)	実践運動把握	教化団体把握	鹿児島県矯正事業後援会
幸 一誠	教区会・常備会 護持口数調整委員会 減免委員会 寺院振興対策委員会 災害対策委員会 宗門総合振興計画関係 慶讃法要事務所関係 教務所経常業務全般 教区会計全般 願記	実践運動把握 ・重点プロジェクト-協議会	布教団 本派矯正教化連盟 本派更生保護事業協会 (保護司・篤志面接委員)	鹿児島県教誨師会 真宗教団連合鹿児島支部 【事務局担当：本派】 光寿会
主幹 暉峻 康信	地方選挙管理委員会 公職選挙推薦 願記 慶讃法要事務所関係(補佐) 宗派情報共有システム「Garoon」担当	実践運動全般 ・教区委員会 ・常任委員会 ・組委員長会 ・組副委員長会 ・全体推進連絡協議会	保育連盟 門徒推進員連絡協議会 BMF補佐	人権政策確立要求鹿児島県実行委員会 鹿児島県「同」宗連 【事務局担当：本派】 教区懇談会
本川 朋樹	教区だより 慶讃法要団参関係 教務所長・職員出勤管理	寺院振興部門	仏教壮年会連盟 仏教婦人会連盟 ・コールソング、コールマイター 寺族婦人会連盟	
藤枝 泰了	得度講習会関係(補佐)	次世代部門	少年連盟 ビハラー鹿児島 本派社会福祉推進協議会	中仏通信教育・同窓会
大島 光海	ホームページ 台帳・目録・公文書等受信の管理 願記 得度講習会関係 宗派情報共有システム「Garoon」担当	同朋部門	仏教青年連盟 スカウトクラブ 勤式練習所 仏教婦人会連盟補佐 寺族婦人会連盟補佐	靖国問題を考える宗教者会議 【会計担当：本派】 龍大校友会
平川 広	台帳・目録・公文書等受信の管理 公文書等発送・管理 備品管理 慶弔 願記	寺院振興部門補佐	寺族青少年連盟(BMF含む) 講社 門徒総代会 仏教壮年会連盟補佐 ビハラー鹿児島補佐	
【囑託】 内村 律子	教区会計全般 教区会・常備会補佐			

「御同朋の社会をめざす運動」鹿児島教区委員会設置規則

(趣旨)

第1条 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則（平成24年宗則14号）及び「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例（平成24年宗達第1号）に基づき、鹿児島教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な事項はこの区令の定めるところによる。

(設置)

第2条 鹿児島教区における実践運動を推進するため、「御同朋の社会をめざす運動」鹿児島教区委員会（以下「教区委員会」という）を設置する。

(所掌事項)

第3条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区における実践運動の総合基本計画（以下「総合計画」という。）及び重点プロジェクト推進計画（以下、「推進計画」という。）について協議すること。
- 二 教区における総合計画及び推進計画を実践し、その成果を点検・総括すること。
- 三 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 四 「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議すること。
- 五 実践運動の推進について、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下、中央委員会という。）に意見具申すること。
- 六 組委員会との連絡調整及び指導に関すること。
- 七 前各号のほか、必要なこと。

(組織)

第4条 教区委員会は委員30人以内で組織する。

2 委員は、教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表する者について、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。

3 前項のほか、教務所長は、特に必要があるときは、学識経験者のある者について、委員の委嘱を進達することができる。

4 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることができる。但し、継続して3期以上再任されることはできない。

5 教務所長は、教区委員会の組織に当っては、実践運動の理念に基づく全員参加の運動を実現するため、その委員構成に配慮するものとする。

(委員の再任についての特例)

第4条の2 前条第4項但書の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、教務所長の進達により、総長の承認を得て、委員の再任について措置することができるものとする。

(委員長および副委員長)

第5条 教区委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置く。

2 委員長は、教務所長又は委員の互選した者をもって充て、会務を統理する。

3 副委員長は、委員のうちから教務所長が推薦する者及び委員の互選した者について、総長が委嘱し、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。この場合において、委員長は、あらかじめ副委員長のうち1人を委員長代行に指名することができる。

(常任委員会)

第6条 教区委員会に、必要により、常任委員会を置くことができる。

2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長が指名する8人以上15人以内の常任委員で組織する。

3 常任委員会は、教区委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査、審議する。

(招集)

第7条 教区委員会及び常任委員会は、教務所長が招集する。

(連区の実践運動)

第8条 教区委員会は、実践運動の推進に当り、同一連区内の教区委員会と相互に連携を図り、推進方法や情報の交換、共有など、常に協力して運営するものとする。

(経費)

第9条 教区委員会の運営に必要な経費は、宗派の助成金、教区費その他の収入をもって充て、毎年度教区予算に計上しなければならない。

(補則)

第10条 この区令について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

<附 則>

(施行期日)

1 この区令は、教区会の議決を得た日（平成24年4月24日）から施行する。

(従前の区令の廃止)

2 鹿児島教区基幹運動推進委員会設置規則（平成15年区令第1号。以下「旧区令」という。）は、廃止する。

(成果等の引継)

3 この区令施行の際現に廃止される旧区令に基づく鹿児島教区推進委員会のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果については、この区令による教区委員会が、これを引き継ぐものとする。

4 この区令施行の際現に「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例附則第4項の規定に基づき講じた措置は、この区令による措置とみなす。

<附 則>

(委員の再任についての特例)

この区令は、教区会の議決を得た日（平成28年3月11日）から施行する。

この区令は、教区会の議決を得た日（平成30年3月13日）から施行する。

以 上

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）鹿児島教区運用内規

（趣 旨）

第1条 鹿児島教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な運用事項はこの内規の定めるところによる。

（推進部門）

第2条 鹿児島教区における実践運動と併せて具体的な活動を分担処理するため、推進部門を置くことができる。

2 推進部門の設置および組織などについては、委員長が実践運動教区委員会（以下「教区委員会」という。）に諮って決める。

（教区推進スタッフ）

第3条 教区委員会の委員とともに、推進スタッフ若干人で組織する。

2 必要によって、顧問または参与を置くことができる。

（招 集）

第4条 推進部門は部門長がそれぞれ教務所長の承認を得て招集する。

（全体推進連絡協議会）

第5条 全体推進連絡協議会は、教区委員会の目的達成のため、教務所長が招集し、実践運動の全一的推進に努める。

2 全体推進連絡協議会は、教区会・組長会・布教団・社推協・各教化団体の代表者、並びに常任委員によって構成する。

（主 幹）

第6条 活動全般の関係事務を統括するため、主幹1人を置き、教務所職員をもってあてる。

2 主幹は、教区における組委員会との連絡調整その他の事項を処理する。

（経 費）

第7条 教区委員会並びに推進部門の運営に必要な経費は、教区費その他の収入をもってあて、毎年度教区予算に計上しなければならない。

（補 則）

第8条 この内規について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この内規は、教区委員会の承認を得た日（平成24年5月11日）から運用する。

各種申請書・助成金関係

*各種助成金一覧	65
*2023(令和5)年度 組重点プロジェクト推進助成金交付要項	66
*組重点プロジェクト実施報告書	67
*実践運動研修会講師派遣等にかかる対応について(実施要項)	68
*研修会講師派遣にかかる事務手続きについて	70
*門徒推進員養成連続研修会(連研)開催要項	72
*門徒推進員養成連続研修会(連研)開催報告書	74
*門徒推進員養成連続研修会(連研)連研実施内容報告書	75
*実践運動人権啓発推進僧侶研修会 開催要項	77
*実践運動人権啓発推進僧侶研修会 開催報告書	81
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣要項	83
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書	84
*同和教育振興会 実践運動人権啓発推進僧侶研修会講師派遣報告書	85
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進協議会開催要項	86
*「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進協議会開催報告書	88
*教区「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金交付要項	89
*教区「子ども・若者ご縁づくり」事業開催報告書(寺院・団体/組)	90

2023（令和5）年度 各種助成金一覧

申請先	助成内容	金額	提出期限
宗 派	組実践運動推進費	¥20,000	
	組重点プロジェクト推進助成金	¥20,000	開催日の1ヶ月以内に、教務所へ「報告書(様式③)」を提出。
	門徒推進員養成連続研修会助成金	¥20,000	終了時に申請
	組実践運動人権啓発推進僧侶研修会助成金	¥5,000	開催日の1ヶ月以内に、教務所へ「報告書(様式③)」を提出。
教 区	実践運動推進協議会開催助成金	¥5,000	概ね活動後、1ヶ月以内に申請
	各組連研開催にかかる助成金（1カ寺1,000円）	¥1,000	
	【寺院】 【団体】 「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金	¥5,000	概ね活動後、1ヶ月以内に申請
	【組】 「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金	¥20,000	概ね活動後、1ヶ月以内に申請
	【その他の活動】 「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金	上限 ¥10,000	概ね活動後、1ヶ月以内に申請

2023(令和5)年度 組重点プロジェクト推進助成金交付要項

1. 趣 旨 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進の一環として、組における重点プロジェクトの推進に資するため、各組が策定した実践目標の達成に向け活動を実施した組に対して助成金を交付するもの
2. 活動内容 各組の重点プロジェクトに基づく取り組み
 - ・各組で策定した実践目標の達成に向けた活動を企画、立案し、実施する
 - ・活動後、明らかになった課題や成果を確認し、次回以降の活動内容に反映する
 - ・各組での活動を原則とするが、2組合同・3組以上合同で活動することもできる
3. 対象期間 2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日まで
4. 助成金 1組あたり20,000円を交付する(1年度1回の交付)
但し、3組以上合同実施の場合は、50,000円を限度とする
5. 事務手続 (1)組における事務
 - ・活動後に教務所へ「実施報告書<様式③>」を提出する(合同実施の場合にも各組より提出)
※報告書は、概ね、活動後1カ月以内の提出を目処とし、2024年3月31日までに教務所へ提出する(2)教区における事務
 - ・組より提出の「実施報告書<様式③>」を精査し、月毎に取りまとめのうえ、所定の申請書式「助成金交付申請書<様式①>」・「実施報告一覧<様式②>」により、毎月、重点プロジェクト推進室に交付申請を行う
※3月取りまとめ分については、2024(令和6)年4月3日(水・必着)までに申請する
 - ・教区からの交付申請に基づき、重点プロジェクト推進室より月毎に教区宛助成金を交付する
6. 備 考
 - ・教区においては、「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会等で、本要項の周知及び活動内容の情報交換や連絡調整を行う
 - ・提出された「実施報告書」を重点プロジェクト推進室において分析し活動事例として集約のうえ、宗派公式ウェブサイト等で発信する
 - ・各組において、活動事例を参考としながら、宗門全体の活動がより充実したものとなるよう進める
7. 添付書類 (1)「助成金交付申請書」<様式①>
(2)「実践報告一覧」<様式②>
(3)「実施報告書」<様式③>

以 上

組 重点プロジェクト 実施報告書

参画寺院数	組内	カ寺中	カ寺	参 画 者 内 訳	門信徒	()名
実 践 目 標					僧侶	()名
					寺族	()名
					その他	()名

活動内容
 <実践目標達成に向けて取り組んだ内容を詳細にご記入ください。> ※参考資料があれば添付ください。

活動後の成果<「目標に対する達成状況」、「改善策」、「次回以降の計画」を順に記入ください。>

「目標に対する達成状況」

「改善策」

「次回以降の計画」

その他、特記事項等

上記の通り報告いたします。

組組長

印

※本報告書は、概ね、活動後1カ月以内の提出を目処とし、2024(令和6)年3月31日までに提出ください。

<様式③>

2023(令和5)年度 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)
研修会講師派遣等にかかる対応について(実施要項)

1. 目的 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の推進にあたり、連区、教区(特区)並びに組等における「実践運動」及び「重点プロジェクト」に関する研修会への講師派遣等について対応するもの
2. 期間 2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日
3. 対象 連区、教区(特区)、並びに組等が主催する研修会等(教化団体含む)を対象とし、利用回数の上限を次の通りとする
<利用回数上限>
 - ①連区が主催する研修会等 1回まで
 - ②教区(特区)が主催する研修会等(教化団体含む) 2回まで
 - ③組が主催する研修会等(教化団体含む) 1回まで
(※複数組が合同で開催する場合はその限りではない)
4. 対応内容 **【Ⅰ. 派遣講師について】**
 - I-1 「宗務所員を講師として派遣」

伝道本部各室所部管理職、及び総合研究所研究員等、宗務所員をオンラインまたは現地へ講師として派遣。(※宗務所員で対応可能な内容については、可能な限り調整するが、宗務の都合等により要請に応じられない場合もある。講師の指名は不可)

なお、派遣にあたっては、オンラインを原則とし、開催会場にオンライン講義を行うための機材やネット環境がない等の理由が認められる場合のみ、現地派遣を可能とする。
 - I-2 「宗務所員以外の宗派内講師の紹介、調整」
 - I-3 「宗派外講師の紹介、調整」**【Ⅱ. 講義内容について】**
 - II-1 実践運動にかかる研修会等への講師派遣制度であるため、幅広い内容について、可能な限り対応する。
 - II-2 法話講師には適用不可とする。
 - II-3 宗門重点プロジェクト実践目標に関する講義内容は、連区・教区・複数組合同(ブロック)主催の研修会のみ適用可能とする。但し、「重点プロジェクト推進要綱【教区リーダー】」に基づき、宗門重点プロジェクト実践目標に関する内容であれば、可能な限り各教区(特区)の重点プロジェクトリーダーが講師として出講いただくこととする。

5. 経費負担 上記 I - (1)「宗務所員を講師として派遣」の場合
 現地派遣にかかる交通費・宿泊費・日当等の経費は、宗派が負担するものとし、主催者からの謝礼は辞退する
上記 I - (2)「宗務所員以外の宗派内講師の紹介、調整」、及び I - (3)「宗派外講師の紹介、調整」の場合
 招請にかかる経費は、すべて(謝礼含む)主催者側が負担
6. 事務手続 **【組が主催の場合は①から、連区、教区(特区)主催の場合は②から】**
 ①当該教区教務所(特区事務所)へ連絡
 ※研修会の 2 ヶ月程前には開催候補日を 2 案以上設定し連絡
 ②教務所(特区事務所)より重点プロジェクト推進室へ連絡
 ※研修会の 2 ヶ月程前には開催候補日を 2 案以上設定し連絡
 ③推進室において調整のうえ、結果を教務所(特区事務所)へ連絡
 <上記 I - (1)の場合>
 ④教務所長(特区事務所長)名にて総局宛申請書を推進室へ提出
 ※研修会の 1 ヶ月前までに申請書を提出
 <上記 I - (2)・(3)の場合>
 ④詳細について、主催者側から講師へ連絡
 ●事務手続きの詳細は、別添の「事務手続きについて」参照
7. 申請期限 講師派遣制度を利用する場合は、上記「6. 事務手続」に記載の通り、研修会の 2 ヶ月程前には開催候補日を必ず 2 案以上設定し、事前に推進室まで連絡し調整を行うものとする
調整後、原則として開催日の 1 ヶ月前までに申請を行うものとする
8. 申請様式例 別紙様式参照 ※上記 I - (1)の場合

以上

2023(令和5)年度 研修会講師派遣にかかる事務手続きについて

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)研修会講師派遣申請について、事務手続きを説明します。

<研修会2ヵ月前>

- 講師派遣制度を使用する場合は、研修会の開催候補日を必ず2案以上設定し、事前に重点プロジェクト推進室までご連絡ください。講義テーマに沿った講師を宗務所員の中から当室にて選定いたします(講師は指名できません)。講師の選定に時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 開催候補日に出向可能な宗務所員が選定できましたら、教務所宛に講師の報告をいたします。その後、当室宛に申請書を提出してください。
宗務所員の出向が不可能でありましたら、その旨連絡いたします。宗務所員以外の宗派内・宗派外講師の紹介を希望する場合は、ご相談ください(※宗務所員以外の出向にかかる経費はすべて当該教区にてご負担ください)。

<研修会1ヵ月前>

- 申請書の提出締め切り(※研修会1ヵ月前までに必着のこと)。
※申請書式は教区宛にデータを送信いたします。
- 講義資料の有無や、講義内容の詳細については、派遣講師と直接打ち合わせを行ってください。

<当日>

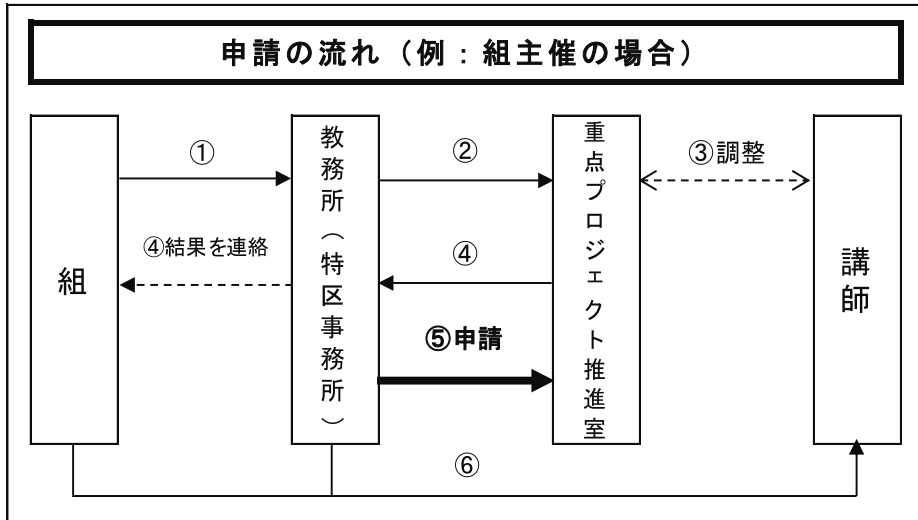
- オンライン講義の場合は、事前に重点プロジェクト推進室のEメールアドレス(project@hongwanji.or.jp)宛に招待メールをお送りください。また、例えばZOOMを使用しての講義の場合、講師によっては「画面共有」機能を使用することが考えられますので、その場合は事前に「共同ホスト」の権限を設定してください。
- 講師が現地へ出向する場合は、講師が最寄りの駅・空港等まで出向しますので、できる限り送迎をお願いします。準備等で送迎が出来ない場合は、事前にその旨を講師に連絡してください。

<これまでとの主な変更点>

- ◆オンライン派遣を原則とし、開催会場にオンライン講義を行うための機材やネット環境がない等の理由が認められる場合のみ、現地派遣を可能といたします。
- ◆1会計年度内の利用制限につきましては、これまでは組主催の研修会のみ利用制限を設けておりましたが、このたびより連区・教区主催(教化団体等含む)の研修会等につきましても利用制限を設けることとなりましたので、「実施要項」をご確認ください。
- ◆宗門重点プロジェクト実践目標に関する講義内容は、連区・教区・複数組合同(ブロック)主催の研修会のみ適用可能とすることに変更はありませんが、「重点プロジェクト推進要綱【教区リーダー】」に基づき、宗門重点プロジェ

クト実践目標に関する内容であれば、可能な限り各教区(特区)の重点プロジェクトリーダー(以下、教区リーダー)が講師として出講してください。教区リーダーが講義する際の資料等必要な情報につきましては、必要に応じて当室より提供いたします。

<申請の流れ>



- ①②研修会の2ヵ月程前には開催候補日を2案以上設定し連絡
- ③重点プロジェクト推進室が調整し講師を選定
- ④調整した講師を連絡(組に対しては教務所より連絡)
- ⑤研修会の1ヵ月前までに申請書を提出
- ⑥詳細について、主催者側から講師へ連絡

以上

門徒推進員養成連続研修会（連研）開催要項

2020(令和2)年4月1日改訂

1. 目的 話し合い法座を中心に、「法座の問い」に沿って連続的に研修を行い、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）を門徒の立場から強力に推進する門徒推進員を養成する。
2. 研修期間 通算2年以内に36時間以上（1回平均3時間以上）。
3. 受講対象 「連研」修了後に、門徒推進員中央教修を受講することが可能な門徒。
4. 講師 門信徒教化部備付の研修講師名簿に登録された者、または主催者が推薦する者。
5. 教材 『連研ノートE〔改訂版〕』を使用することを基本とする。

6. カリキュラム

内 容	時 間
1. 開会式 ～ お勤めの練習・作法	30分
2. ご親教「念仏者の生き方」から学ぶ〔講義概要〕	30分
3. 問題提起(12の問い)	30分
4. 話し合い法座	60分
5. まとめ ～ 閉会式	30～60分

※上記は、『連研ノートE〔改訂版〕』を元とした一例です。

7. 開催形態

(1) 組連研

組内寺院の門徒を対象に「組連研」を開催する。

①名 称 「門徒推進員養成〇〇組連続研修会」とする。

②期 数 名称に通算期数を冠する（例：第◇期〇〇組連研）。

※但し、組画編成により合併した組については、多い期数を冠する。

③主 催 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）組委員会（以下、「組委員会」という）。

④受 講 者 組内寺院の門徒。

(2) 寺院連研

組連研の開催が困難な地域に所属する寺院は、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)教区委員会(以下、「教区委員会」という。)及び組委員会の議を経て、「寺院連研」を開催することができる。

- ①名 称 「門徒推進員養成〇〇寺連続研修会」とする。
- ②期 数 名称に通算期数を冠する(例:第◇期〇〇寺連研)。
- ③主 催 組委員会。
- ④受 講 者 10人以上の門徒。

(3) 教区及び沖縄県宗務特別区(以下、特区)における連研

(4) 直轄寺院及び直属寺院における連研

(5) その他連研

※組連研及び寺院連研のほか、必要に応じて上記(3)～(5)の「連研」を開催することができる。但し、開催にあたっては、門信徒教化部へ相談のうえ、教区委員会及び組委員会の議を経て開催するものとする。その場合、名称、趣旨等については組委員会及び関係寺院等を中心に、十分に考慮しなければならない。

8. 報 告 書 「連研」終了後、所定の「連研開催報告書」及び「連研実施内容報告書」を、組事務所及び教務所を経て、門信徒教化部へ提出する。

※なお、特区においては、沖縄県宗務事務所より門信徒教化部へ提出する。

9. 助 成 金 所定の「連研開催助成金交付申請書」に、上記6の報告書一式を添えて、組事務所及び教務所を経て門信徒教化部へ提出し、助成金申請を行う。

助成金は、第1期終了には5万円、第2期終了以降には2万円とする。

但し、交付対象は連研を終了した当該期組連研のみとし、期を遡って申請することはできない。また、上記7の(2)～(5)の連研(特区は除く)へは助成金を交付しない。

※なお、特区においては、沖縄県宗務事務所より門信徒教化部へ助成金申請を行う。

以 上

連研開催報告書

教 区	組 名	寺号（寺院連研）・ブロック	期 数
			期
種 別	1. 組連研（参加寺院ヶ寺） 2. 寺院連研（ヶ寺）		
開催期日	年 月 日から 年 月 日		
実 施 方 法	1. 会 場	①持ち回り（ヶ寺） ②固定	
	2. 講 師	①組内講師（名） ②教区内講師（名） ③教区外講師（名） ④その他（名）	
	3. 開催方法	①開催回数（回） ②開催時間（1回につき約 時間・合計 時間）	
	4. スタッフ会議	①事前会議 あり（各回毎・その他[]）・なし ②反省会 あり（各回毎・その他[]）・なし	
	5. 使用教材	①連研ノート（A・B・C・D・E・E〔改訂版〕） ②組・教区作成資料（ ） ③そ の 他 〔 〕	
	6. 参 加 者	①初回参加者数（男性 名・女性 名 合計 名） ②修了者数（男性 名・女性 名 合計 名） ③修了者年齢〔 ~19歳 名・20代 名 30代 名・40代 名 50代 名・60歳～ 名 〕 ④参加者層〔 ①はじめての人が中心・②聞法を重ねた人が中心 ③寺院役員（責役・総代等）・④仏教壮年会員 ⑤仏教婦人会員・⑥仏教青年会員・⑦その他 〕 <small>※当てはまる項目 全てにチェック をつけて下さい</small>	
以上、連続研修会を開催いたしましたのでご報告いたします。			
年 月 日 組 連研担当者 印			
年 月 日 組 組 長 印			
年 月 日 教区 教務所長 印			

連研実施内容報告書

教 区		組 名	寺号・ブロック名	期 数
回数	開 催 日	会 場	テ ー マ (内容)	講 師 名
1	月 日 ()			
2	月 日 ()			
3	月 日 ()			
4	月 日 ()			
5	月 日 ()			
6	月 日 ()			
7	月 日 ()			
8	月 日 ()			
9	月 日 ()			
10	月 日 ()			
11	月 日 ()			
12	月 日 ()			
	月 日 ()			
備考				

<p>参加者の感想・問い 主たるものをご記入ください</p>	
<p>報告者の感想 反省と課題をお書きください</p>	
<p>その他</p>	

年 月 日 報告者名 日

鹿児島教区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)
人権啓発推進僧侶研修会 開催要項

1. 趣 旨

宗門では、2012 年度より「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) <以下、「実践運動」>と運動名称を改め、それまでの基幹運動の成果と課題を踏まえた、「実践運動」総合基本計画に基づき展開しています。

また、2012 年の安芸教区「過去帳又はこれに類する帳簿の開示問題」によって、本研修会当初から課題とされていた、差別の現実に向き合い、親鸞聖人のみ教えを現実社会の中でいかに発揮するかという「教育的な課題」に対する取り組みの必要性が改めて確認されました。この課題の参考資料として『み教えと差別の現実』を作成し、2019 年度より取り組みをすすめております。研修課題①につきましては全組において必ず学習いただきますようお願いいたします。

本研修会は、専如門主よりご教示いただきました、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体して、「実践運動」総合基本計画の策定趣旨に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を教区・組の取り組みを通して学びを深めて、自らの課題につなげることを目的にしております。

私たちの周りにある社会問題や意識の多様化から起こる人権の課題に対して、具体的な取り組みを実践することは、『宗制』に定められた「自他共に心豊かに生きることのできる社会」の実現につながります。

本年度も御同朋の社会をめざして、ともに実践運動を進めてまいりましょう。

2. 研修課題

『宗制』及びご親教『念仏者の生き方』に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を自らの課題につなげ実践運動を進めましょう

教区共通テーマ

① み教えと差別の現実について ～「是旃陀羅」問題を中心として～

②過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

過去帳等の記録は個人情報であり身元調査に利用されないよう『「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子』を用いた研修会を行う。

③感染症・ハンセン病と差別問題について

『ハンセン病差別と向き合う一本願寺教団の歩みと課題ー』2023 年 3 月発行(各寺院 1 冊配布)の啓発資料を用いて、感染症差別やハンセン病差別の問題について学ぶ。(啓発資料が多数ご入用の場合は、宗派ホームページに本啓発資料を掲載しておりますのでダウンロードのうえご利用ください。)

④教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について

<参考例>

- (1) 同和問題(部落差別解消推進法)
- (2) 外国人差別(ヘイトスピーチ解消法)
- (3) 障害者差別(障害者差別解消法)
- (4) 性の多様性と人権
- (5) 災害と人権

3. 開催期間

2023年度内の開催とします。

4. 開催場所

組内寺院・教務所・その他

5. 開催方法

○研修会の開催形式は、各組での開催を原則とします。

(但し、地域的な諸事情を考慮し、2組、3組と合同で開催することも可能です。)

○全僧侶への周知案内に留意ください。

6. 講師について

同朋部門より、出向させていただきます。(交通費、御礼などは教区負担)

その他、講師を選定されます場合には、各組で御礼等をご準備ください。

※一般財団法人同和教育振興会の講師斡旋【研修課題①・②・③をテーマにした研修開催に限る】

- ・ 研修課題①・②・③をテーマにした開催に限り、同和教育振興会の講師派遣制度を利用することができます。この場合、講師にかかる交通費は同和教育振興会が負担いたしますが、謝礼・宿泊費・その他講師招請にかかる経費は主催者側(教区又は組)の負担となります。尚、講師の指定は出来ません。

同和教育振興会の経費(交通費)負担には限度があり、予算の執行状況によっては講師派遣をお受けできないこともありますので、希望の際は、早めに教務所を通じて社会部<人権問題担当>宛、ご連絡ください。

又、Zoom等リモートでの研修会をご希望の場合も当部までご相談ください。

《※同和教育振興会の講師派遣利用にかかる事務手続きについて》

- (1)別紙申請書<様式④>(同和教育振興会宛提出用)を利用ください。
- (2)原則として、開催日の2ヶ月前迄に申請を行うものとします。
- (3)都合により要請に応じられない場合があるため、少なくとも第2希望まで派遣希望日を設定してください。
- (4)研修会開催日から2ヶ月以内に、別紙報告書<様式⑤>を同和教育振興会宛提出ください。

宗派からの講師派遣制度の利用【研修課題④をテーマにした研修を行う場合】

- ・重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」を利用することができます。ご利用の際は重点プロジェクト推進室へお問い合わせください。

7. プログラム

基本日程（案）【150分設定】

時間配分	プログラム	備 考
15分	開会式 *勤行 *挨拶	趣旨説明含む
60分	問題提起	講師
35分	話し合い（班別討議）	座長・記録
5分	休憩	
30分	全体討議 *話し合い報告 *全体討議 *まとめ	討議司会 講師
5分	閉会式 *挨拶	

※参加人数により内容(時間等)を変更することも可能です。

8. 助 成 金

研修課題①～④いずれかの内容を行った研修に対し、助成金を交付します。

- (1) 研修会終了の組へ1回に限り助成金を交付します。
- (2) 組開催に対して5千円を助成します。
- (3) 2組合同開催に対して、1万円を助成します。
- (4) 3組以上の合同開催に対しては、1万5千円を上限とします。

9. 開催後の事務手続き・報告書の提出について

(1) 組における事務

※原則として開催日の1ヶ月以内に、教務所・特区事務所へ「報告書(様式③)」を提出ください。

※特に3月開催分については、開催後、直ちに教区へ提出ください。

※研修会のレジュメ等、提供可能な資料教材がある場合は提出ください。

※報告書は、2組以上の合同開催の場合も各組より提出してください。また報告書内の「研修をふりかえって」には、各組内よりの研修を受けて、人権・差別に関する意見・感想を詳細に記入してください。

※報告書は、鉛筆・フリクション(消えるボールペン)等、第三者が消すことのできる筆記具を使用しての記入はしないでください。

10. 研修資料

教区共通テーマ資料

経典と差別～「是旃陀羅」問題を中心として～

※同朋部門にて作成した資料となります。

人権啓発推進僧侶研修会参考資料『み教えと差別の現実』

※2017年度に1ヵ寺1部配布されております。

その他テーマ参考資料

- (1) 『ハンセン病差別と向き合うー本願寺教団の歩みと課題ー』
- (2) 人権啓発推進僧侶研修会参考資料『み教えと差別の現実』
- (3) 『「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子』
- (4) 「過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準・過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて」
- (5) 身元調査拒否リーフレット（寺族向け・門信徒向け）
- (6) 同朋運動ブックレット②『経典と差別』（同和教育振興会発行）
- (7) 同朋運動ブックレット①
『経典にみる差別語を考えるー「梅陀羅」・「女人往生」・「根欠」ー』
(同和教育振興会発行)
- (8) 教区で独自に選定・作成した資料
- (9) 『宗報』

2020年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号

2021年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号

2022年 1月号、2月号、7月号、9月号、11・12月合併号

2023年 2月号、

※上記の(1)(4)(5)(9)の資料については、パソコン等でインターネットにて「浄土真宗本願寺派」「人権」と検索ワードを入れて検索し、「社会部<人権問題担当>よりの啓発資料のお知らせ」よりダウンロードのうえご利用ください。

※また、(2)(3)の冊子については、配布可能でありますので、当部までお問い合わせください

11. 添付書類

- (1) 「研修会報告書」 <様式③>
 - (2) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書」<様式④>
 - (3) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣報告書」<様式⑤>
 - (4) 重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」<別様式>
- ※上記(2)(3)は、同和教育振興会宛提出

以 上

《様式③》

()組「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」人権啓発推進僧侶研修会報告書

組名	組 (ヶ寺)		会場		
開催期日	月 日 (曜日)		参加寺院数	ヶ寺	
開催時間	時間 分 (: ~ :)		参加者内訳	男性 ()名	
研修課題	<input type="checkbox"/> ①感染症・ハンセン病と差別問題について			僧侶 ()名	女性 ()名
	<input type="checkbox"/> ②み教えと差別の現実について			住職 ()名	
	<input type="checkbox"/> ③過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について			衆徒 ()名	
	<input type="checkbox"/> ④教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について			その他 ()名	男性 ()名
研修講題				女性 ()名	
講師(役職)	()				
研修形式	<input type="checkbox"/> 講義(問題提起)と班別話し合い法座・まとめ <input type="checkbox"/> 講義と全体話し合い(質疑応答含む) <input type="checkbox"/> その他 ()				
研修内容について、事前打合せをしましたか？			<input type="checkbox"/> 打合せをした <input type="checkbox"/> 特にしていない		

※口欄にチェックしてください。

研修日程			
時間	日程	時間	日程
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	

資料教材	※使用された資料教材があればご記入ください。(教区や組独自で作成したものを含む)

◆開催後3ヶ月を超えて社会部へ交付申請のあった場合は、助成金が交付されませんので、予め、ご了承ください。

◆教区より社会部へ交付申請する手続きの関係上、できる限り1か月以内に教区へご提出ください。

◆研修内容把握のため、提供できる資料教材があれば、添付してください。

(裏面へ)

研修内容の概略（箇条書きでご記入ください。）

研修をふりかえって（研修を受けて感じた、人権・差別に関する意見・感想及び今後の課題・特記事項）

上記の通り報告いたします。

月 日

組 組長

印

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）

人権啓発推進僧侶研修会講師派遣ご案内

日頃より、当同和教育振興会の運営にご尽力を頂いておりますこと、厚く御礼申しあげます。

さてご周知の通り、当一般財団法人同和教育振興会は、親鸞聖人の平等の精神に基づいて、部落差別の解決に寄与することを目的としており、特に宗教と部落差別に関する研究調査・啓発活動を行う団体です。

また研究調査・啓発活動のほか、講師団を結成し、同朋運動出前講座（別途要項有）などの講師派遣の事業も行っております。

2023年度、宗派と提携し、下記内容にて講師派遣の事業を行うことになりましたので、ご案内いたします。内容をご覧頂き、ぜひご利用ください。

一般財団法人同和教育振興会

記

< 講師派遣内容 >

研修課題

- (1) 感染症・ハンセン病と差別問題について
- (2) み教えと差別の現実について
- (3) 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

< 派遣費用 >

- 会場までの交通費については当会にて負担
- 講師謝礼・宿泊費(交通機関の当の都合上、研修会日程上宿泊費が必要な場合)については主催者側負担

※原則、当日出発・当日帰着可能な講師を選任いたします

< 派遣先 >

- 教区・組に出講いたします。人権啓発推進僧侶研修会にご利用ください。
なお原則、各箇所、年度内1回のご依頼とさせていただきます。

お申し込み方法

社会部人権問題担当へご連絡ください。ご連絡後、折り返し当会よりご連絡させて頂き、申請書を教区を通して、提出頂いてお申し込みとさせていただきます。(FAX 可)

お申し込み後、当会にて当会の関係者の中より講師をご紹介します。

講師の指定はできかねますので、ご了承ください。

講師決定後、ご担当者様にご連絡いたします。ご担当者から講師に直接ご連絡頂き、内容・日程の確認をお願いいたします。研修会終了後、別途報告書にご記入いただき、当会にご返送くださいますようお願いいたします。

- 予算の都合上、予算に達するご依頼を頂いた時点でお申し込みを締め切らせて頂きますことをご了承ください。

- 急な日程の場合等で講師をご紹介します場合、また遠方からの紹介となります。

研修会開催2か月前までにはお申し込みくださいますようお願いいたします。

- なお事情により、研修会が中止・変更となる場合、至急に講師、また当会へのご連絡をお願いいたします。

報告書の提出

- 開催後2ヶ月以内に下記まで「**報告書（様式⑤）**」を必ずご提出ください。

〒600-8229 京都市下京区油小路通七条上る米屋町167番地
本願寺同朋センター内 TEL075-343-5047 FAX 075-342-2793
e-mail aat67780@par.odn.ne.jp

《様式④》

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書

- 研修課題(いずれかに○をご記入ください)
- (1) 感染症・ハンセン病と差別問題について
 - (2) み教えと差別の現実について
 - (3) 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

- 開催日時(候補日:数案お聞かせください)

① 月 日 : ~ :	② 月 日 : ~ :	③ 月 日 : ~ :	④ 月 日 : ~ :
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

フリガナ

- 開催場所 _____ (_____ 教区 _____ 組)

【住所】

【電話番号】

【最寄り駅】

線

駅

- 研修会名

- 対象者

- 参加人数(概算)

_____ 名程度

フリガナ

申込み団体(_____ 教区 _____ 組)

フリガナ

代表者名前

印

連絡先(住所・寺号)	
ご担当者様名)	
電話番号)	FAX番号)
E-mail	年 月 日申込み

以上、講師派遣の申込みをいたします。

教務所確認 印
(個人印 可)

《様式⑤》

<主催者用>

提出日	年	月	日
-----	---	---	---

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)人権啓発推進僧侶研修会 講師派遣報告書

名 前

開催日		会場名	
時 間		教 区	
出席者	参加者 名 (内訳)		
研修課題			
日 程			
所 感			
< 特記事項 >			

※(一財)同和教育振興会宛提出

2023(令和5)年度「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 推進協議会 開催要項

1. 目的 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクトに基づき、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、門信徒と僧侶が積極的に現実の課題と向き合い、協議することを目的とする。
2. 開催場所 組内寺院、教務所(別院・教堂)、沖縄県宗務事務所、その他。
3. 参加対象者 門信徒(門徒推進員、教化団体役員等)、僧侶、寺族。
4. 内容 (1)「新しい『領解文』(浄土真宗のみ教え)」についてのご消息を周知し、学びを進める。
(2)「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)宗門重点プロジェクトの実践目標<貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～>—子どもたちを育むために—について、自らの課題とすべく、具体的内容を協議する。
(3)宗門重点プロジェクトの実践目標における現場の具体的な課題を共有し、教区、組の実践運動推進委員会へ提言する。
※当該協議会は各組での開催を原則とするが、地域的な諸事情を考慮し2組・3組と合同で開催することもできる。
5. 事務手続き (1)組は開催後1ヵ月以内に教区へ「開催報告書《様式②》」を提出する。
 - ・開催報告書については合同開催の場合も、必ず各組より提出のこと。
 - ・2024(令和6)年3月末日までに提出のこと。(2)教区は組より提出された開催報告書を取りまとめのうえ、(《様式①》)門信徒教化部へ提出する。また開催報告書を教区にて複写し、各組に配布し、共有する。

プログラムの基本日程(例)

時間配分	プログラム	配役
5分	開会式	
10分	協議会のねらい	組長
30分	問題提起	問題提起者
60分	班別話し合い（班別協議）	司会者・記録者
70分	班発表 全体協議（意見交換） まとめ	座長 問題提起者
5分	閉会式	

※適宜休憩

以 上

《様式②》

組「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進協議会 開催報告書

参加寺院数	組内	ヶ寺中	ヶ寺	参加者内訳	門信徒	女性()名・男性()名	
開催日時	月	日()	時～時		住職	女性()名・男性()名	
会場					坊守	女性()名・男性()名	
問題提起者					寺族・衆徒	女性()名・男性()名	
話し合い内容					その他	女性()名・男性()名	
時間配分	問題提起	()分	話し合法座	()分	班発表・全体協議 まとめ	()分	

問題提起内容

話し合いにより見出された、方向性・具体的な取り組みなどについて記入ください	
具体的な内容	門信徒の意見
<方向性>	
<具体的な取り組み>	
<その他、気づいたこと>	

上記の通り報告いたします。

_____ 組組長 _____ 印 _____

※開催後、1ヵ月以内に教務所までご提出ください。

2023(令和5)年度 鹿児島教区委員会
「子ども・若者ご縁づくり」事業開催助成金交付要項

1. 趣 旨 「～お念仏のよろこびを次の世代へ～」をキーワードとし、様々な事業を行うことで、あまりお寺にご縁がなかった方に、お寺に親しんでもらうきっかけづくりが必要だと思われます。
そこで、子ども・若者ご縁づくりに関する事業を開催した組、寺院等に対して助成金を交付するものとする。
2. 対象内容 (1) 子ども・若者(0歳～40歳)をメインとして開催した事業及びWEBでの取り組み
(2) これまでお寺とご縁の薄かった方々を対象とした事業
(3) コロナ禍に対応した新たな取り組み
3. 対象期間 2023(令和5)年4月1日から2024(令和6)年3月31日まで
4. 参加対象者 子ども・若者や、これまで浄土真宗とご縁のなかった方
5. 助 成 金 (1) 組での開催
1組あたり20,000円を交付する。
なお、2組以上合同実施も可とする。
(2) 寺院での開催
1カ寺あたり5,000円を交付する。
なお、2カ寺以上合同実施も可とする。
(3) その他の活動
事業内容に応じて適宜部門会で協議する。
ただし1事業に対し上限10,000円とする。
6. 事務手続 (1) 組・寺院における事務
・活動後に「実施報告書」・事業開催の資料等を教務所へ提出する。
(合同実施の場合にも各組・各寺院より提出)
(2) 組事務所における事務
・組開催の場合は関係書類をとりまとめ、組長印を押印のうえ、教務所へ提出する。
※申請書は、令和6年3月31日(必着)までに教務所へ提出する。
※3月下旬に開催予定の事業に関しては、事前に教務所までご連絡をお願いいたします。
7. 備 考 (1) 提出された申請書類を次世代部門において分析し、活動事例として集約のうえ、教区内寺院へ発信する。
(2) 各組・寺院において、活動事例を参考としながら、教区全体の活動がより充実したものとなるよう進める。
(3) 内容については精査し、趣旨とそぐわない場合は助成金の交付が見送りになる場合があります。
8. 申請書類 (1) 「実施報告書」
(2) 事業開催の資料等(レジュメ、チラシ、写真)

以 上

事業名		参加者総数	名	
開催期日	月 日() 時 分～	参加者内訳	乳幼児	女性()名・男性()名
	月 日() 時 分まで		小学生	女性()名・男性()名
会場	中学生		女性()名・男性()名	
募集対象	高校生		女性()名・男性()名	
参加費の有無	無・有(円)		大学生	女性()名・男性()名
スタッフ数	女性()名・男性()名		社会人	女性()名・男性()名

<事業日程> ※出来るだけ詳しくご記載ください

:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	

具体的な内容	反省点・改善点・その他
<p><案内方法></p> <p>例)事業の〇ヶ月前に門信徒の方に郵送・行事の〇ヶ月前から寺院の掲示板に張り出し等</p> <p><主な事業内容・始めたきっかけ・その目的></p>	
<p><会場の規模></p>	

上記の通り報告いたします。

組 寺 住職 印

※開催後、事業開催の資料等を添付のうえ、教務所までご提出ください。

行事名		参加者総数	名	
開催期日	月 日() 時 分～	参加者内訳	乳幼児	女性()名・男性()名
	月 日() 時 分まで		小学生	女性()名・男性()名
会場	中学生		女性()名・男性()名	
募集対象	高校生		女性()名・男性()名	
参加費の有無	無・有(円)		大学生	女性()名・男性()名
スタッフ数	女性()名・男性()名		社会人	女性()名・男性()名

<事業日程> ※出来るだけ詳しくご記載ください

:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	

具体的な内容	反省点・改善点・その他
<p><案内方法></p> <p>例) 事業の〇ヶ月前に門信徒の方に郵送・行事の〇ヶ月前から寺院の掲示板に張り出し等</p> <p><主な事業内容・始めたきっかけ・その目的></p>	
<p><会場の規模></p>	

上記の通り報告いたします。

組 組長

印

※開催後、事業開催の資料等を添付のうえ、教務所までご提出ください。

その他、リーフレット等

- * 「子どもたちの笑顔のために募金」ご協力のお願い 92
- * 「子ども・若者ご縁づくり」～キッズサンガをさらに～スタートアップがイト . . . 94
- * 同朋部門「御同朋の社会をめざす運動推進者養成講座募集要項」 . . . 102
- * 次世代部門「中高生と向き合おうプロジェクト」ポストカード申込書 104
- * 次世代部門「子ども・若者ご縁づくり」ポストカード申込書 105
- * 次世代部門「初参式奨励チラシ」申込書 106
- * 仏婦連盟チラシ「おてらおやつクラブのご案内」 107
- * 保育連盟チラシ「阿弥陀さまのお浄土を学びましょう」 108



浄土真宗本願寺派
ホームページ
子どもたちの
笑顔のために



Dāna for World Peace

「子どもたちの 笑顔のために募金」 について

浄土真宗本願寺派(西本願寺)では、自他共に心豊かな社会をめざす取り組みの一環として「子どもたちの笑顔のために募金」を行っています。法要や行事などでご協力をお呼びかけください。

募金を集める際には、ご寺院・団体において厳正に管理していただきますよう宜しくお願いします。

募金のご納入につきましては、裏面に明記の口座へお振込みいただくか、宗務所の重点プロジェクト推進室までご持参(現金書留による郵送も可)ください。

募金管理委員会が取納の確認や支援先の選定について協議し、定期的な「宗報」・本願寺派ホームページなどで取り組み状況をはじめ募金の使途を報告いたします。

支援先

この募金は、国外では海外にある西本願寺の関係機関などと連携して、貧困に苦しむ子どもたちを支援します。また、国内では子ども食堂や学習支援などの活動、児童養護施設などで暮らす子どもたちのために活用いたします。

① Dāna for World Peace!
— 世界の子どもの笑顔に応援します —

- ② 子どもたちの居場所づくりに応援します
- ③ 施設で暮らす子どもたちの笑顔に応援します

郵便振替

口座名: 子どもたちの笑顔のために募金

口座番号: 00940-8-282766

* 都道府県単位でのご納入の際は、都道府県名を明記してください。
郵便番号を明記してください。

** 他行等からのお振込みの際は、下記内容をご指定ください。

ゆうちょ銀行 店名: 099
振替目録: 当 座 口座番号: 0282766

浄土真宗(西本願寺)
本願寺派

〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル 重点プロジェクト推進室
TEL. 075-371-5181(代)

「子どもたちの
笑顔のために募金」
ご協力をお願い

あなたの思い
貧困で苦しむ
国内外の子どもたちに届けます

Dāna for World Peace

浄土真宗
本願寺派 (西本願寺)

子どもたちの笑顔のために

Dāna for World Peace



日本では子どもの

世界では、

すべての子どもの

「7人に1人」が

「10人に1人」が貧困ひんによって

笑顔のために

貧困によって苦しんでいます

命の危機に瀕ひんしています

あなたの想いを届けます

今、日本では多くの子どもたちが「当たり前」に出来ていることを、貧困のために出来ない子どもが7人に1人います。

世界では、テロや武力紛争、経済格差などの理由で1日に1.9ドル(約200円)以下で生活を強いられている人々が「10人に1人」いるといわれています。アフリカ、南アジア、南アメリカなどに多い極度の貧困状態に置かれた人々は、清潔な水や食べ物のもとより、住居や病院など、生命維持に必要な最低限な物やサービスすら入手困難な状況にあります。

世界と私たちはつながっています。国内外の問題は、私たちの問題です。浄土真宗本願寺派(西本願寺)では「子どもたちの笑顔のために募金」を開設しました。この募金は、国外では海外にある西本願寺の関係機関などと連携して、貧困に苦しむ子どもたちを支援します。また、国内では子ども食堂や学習支援などの活動、児童養護施設などで暮らす子どもたちのために活用

見える子どもが、実は多くの苦しみや悲しみを抱えていることは少なくありません。



いたします。子どもたちが笑顔で未来を描ける環境づくりにご協力ください。



貧困者 13.9%

日本

7人に1人が貧困

2015年(厚生労働省国民生活基礎調査)

貧困者 10%

世界

10人に1人が極度の貧困

2015年(世界銀行のホームページより)



レストランや遊園地 に行行ったことがない



学校の給食しか 食べていない



歯が痛いのに 病院にいけない

「お腹いっぱいご飯を食べたい」

切なる願いを抱く子どもが、5.6秒に1人の割合で亡くなっている現実にはあります。

環境下で働かなければならないことも珍しくありません。

こうした状況の子どもたちは学校には通えず、劣悪な

子どもたちの笑顔のために募金」のプロセス

寄付者 → 西本願寺 → 募金管理委員会 → 支援先

5.6秒に1人の割合で5才までの子どもが命をおとしています

お腹いっぱいご飯を食べるのが夢

日本ユニセフ協会のホームページより

ご縁

「子ども・若者ご縁づくり」って
なんででしょう？

0歳から40歳未満の方々を対象とし、
世代と属性に応じた教化活動をすることです。
具体的にはキッズサンガを「さらに」取り組むことと、
「さらに」若者層へのご縁づくりに取り組んでいこうとするものです。
子ども・若者たちが親鸞聖人の教えに親しみ、お聴聞する人となり、
自他ともに心豊かに生きることができる
人生と社会の実現者になってもらう。
これが「子ども・若者ご縁づくり」の基本理念です。



「ご縁づくり」に取り組むにあたり次の2点を大切にしています。



1. 浄土真宗・お寺・僧侶のことや、
「手を合わせお念仏申す」ことの意味を
わかりやすく正しく伝えることで、
これらに親しみ馴染んでもらうことから始める。
2. 現代社会を生きる
子ども・若者たちの現状に学びながら、彼らに寄り添い、
共に「人生の方向と生きる意味」を
阿弥陀さまに聞いていく「居場所づくり」をしていく。

このスタートアップガイドはあくまでヒントです。

「あなたの半径5メートル以内」にいる子ども・若者へ、あなたが「声かけ」をすることがアプローチの第一歩です！
各々の教区・組・寺院で実行しやすい事から始めていきましょう。

「つくり」
「つなぎ」
「深める」
な じ
馴染んでもらうことから



ご縁づくり「3」つのかたち」

日常生活で

ご縁づくり

1

子ども・若者たちの生活の中で「手を合わせる」ことが自然に身につくように働きかけることです。



ご家庭への働きかけ具体例

ご本尊をお迎え

「手を合わせる場所」がないと手を合わせる習慣は身に付きにくいもの。進学や就職で他所に住んでいる若者に「ご本尊」をプレゼントする事をお勧めする。




食事のことば

手を合わせ「いただきます」「ごちそうさま」という習慣付けを勧める。

ご法事を子ども・若者たちに合わせる

ご法事は子どもや若者にとって「宗教的生活」や「命のつながり」を感じる大きなご縁です。子ども・若者もお参りしやすい日にご法事を勧める事を勧める。僧侶はご法事で子ども・若者が理解できるようにご法話をする事を心がける。





子どもたちや若者たちに、
お寺や住職・坊守の存在に
馴染んでもらうことが
第一歩です。



🏠 お寺が働きかける具体例

「あいさつ」声かけをする

子ども・若者と顔なじみになりましょう。
通学・通勤途中の方に「おはようございます」等挨拶を始めることからでも。



「お寺deごはん」

話題になっている「子ども食堂」の「お寺版」のことです。
法要時のお斎や、有志による手料理を属性世代を問わず
一緒に気軽に食べられる場を作れるのは寺院でこそ。



子育て広場・お勉強会を企画する

単立家族がふえた現代、子育て中の母親や父親は孤立しがちです。
お寺で子育ての悩みを言うことのできる場として「子育てサロン」を開催したり、
子どもたちの夏休みの宿題を本堂でみてあげることも
寺院だからこそ出来る取り組みです。

心のプレゼントをする

お寺でお土産をもらうことは子どもにとってサプライズ。
「阿弥陀さまからのプレゼントだよ。
仏さまにお礼を言ってね」と一言添えます。

中学生・高校生にダイレクトにメッセージをおくる

ご縁のある中高生年代の方に、彼らたちがホットとする言葉を記した
メッセージカードを誕生日など年賀状替わりに出すことや、
LINEなどのSNSを利用して「今月のことば」の送信をするなど。

平素の法要・行事で

ご縁づくり

2

法要や行事の参加者を
大人のみと想定せず、
すべての世代に
開かれたものと
することです。



具体例

初参式・入学・卒業祝い・成人式

人生の節目を阿弥陀さまの前で共にお祝いをする行事を企画する。



花まつり・成道会・涅槃会

釈尊のメモリアルデイを、
門信徒とともに企画開催する。

降誕会・報恩講・盆踊り(お盆)など

降誕会や報恩講をはじめ、各法要に子ども・若者が
お参りできるよう、内容、日時などを工夫する。



子どもや若者に特化した集いで

ご縁づくり

3

子どもや若者の
興味と関心に応じながら
浄土真宗に触れられる
イベントのことです。



具体例

日曜学校、子ども会やスカウト活動、
青年会活動を開設する

世代に応じたグループでご縁にあっていく活動です。



お泊まり会～サマースクールなど～

年に一度でもお寺で子ども対象の集いを開催してみる。
中学生や高校生にはスタッフとして参画してもらう事で親しんでもらう。

子ども・若者のための報恩講を企画する

恒例の報恩講とは別に「子どもや若者のための報恩講」を企画する。
中学生や高校生がリーダーになって子どもたちと一緒に開催する。



本願寺児童念仏奉仕団に参加する

10名以上の団体で申し込むことができる。
詳しくは本願寺 児童念仏奉仕団のページに。

取り組み

ご縁のない方への取り組み

ご縁のない方にもお寺に馴染んでもらい、浄土真宗を聞いてもらえるよう様々な取り組みがなされています。
(その一例を紹介します)

坊主BAR 縁

繁華街の休業店舗を借り、そこを会場に僧侶が声明と法話をすることで、仏教に親しみ仏教を聞く場を作る活動です。
言うならば「繁華街での法座活動」で、ここを接点としてお寺に来てもらう工夫もなされています。



candle night LIVE

カンボジア支援チャリティーというテーマ性を持ったイベント。
テーマに共感した若者がお寺につどい、その若者がほかの友達に呼びかけ、新たな出会いを持ち、一緒にイベントに参画し、運営することを楽しみながら、仏教に出会い、環境問題や世界の貧困について考え、共に行動する活動です。



宗派の取り組み

思春期・若者を知るための公開シンポジウム

子ども・若者たちの現状を学ぶシンポジウムを開催。
「一対一の関係性の重要性」と「真の依存先を持つことの重要性」の気付きと、「相談してもらえる大人・信頼される大人」への自己変革を促されるものでした。
(平成27～28年度にかけ京都、東京、札幌、名古屋、福岡の順で開催。)

一現代版寺子屋ースクール・ナーランダ

仏教と多様な分野の講師陣の授業を受けてもらい、受講者と講師との対話をする中で、若者に仏教、浄土真宗を生きる「軸」としてもらう新しいカタチの伝道活動です。
京都と地方で継続開催をすることで、浄土真宗やお寺の若年層ファンを増やし引き続き仏教を聞いてもらおうとしています。



30年後

あなたのお寺の30年後を想像してみてください。
そのお寺に人々はお参りしているのでしょうか？
そこにお寺は建っているのでしょうか？
今と同じ姿が想像できますか？

🏯 寺院崩壊時代

鶴岡秀徳氏(『寺院消滅』[2015年、日経BP社発行])によると、全国には約7万7,000のお寺があり、そのうち住職がいないお寺が約2万ヶ寺。さらに宗教活動を停止したお寺は2,000ヶ寺以上に上ると推定されています。3ヶ寺に1ヶ寺は消えていく。そんな時代の岐路に今、私たちは立っています。

宗教活動停止
2,000ヶ寺以上

全国のお寺
約77,000ヶ寺



👨‍👩‍👧 家族形態の変化



むかし、仏教は家庭の中にありました。朝はお仏壇へのお給仕から一日が始まり、夕べには一日のお礼参り。おじいちゃん、おばあちゃんから孫まで一緒にお参りするので、お仏壇、そしてお念仏を申すことは誰にとっても当たり前のものでした。しかし現代は核家族化を通り越し、ホテル家族という言葉が出現するように、家族の一人一人が孤立する傾向にあります。したがってお寺にお参りするとか手を合わせお念仏申すということの伝承が効かない事態になっています。

? この事態の何が問題なのでしょう？

実はこの変化の中で、人知れず苦しんでいるのが子ども・若者たちです。というも、子ども・若者が悩みや苦しみを抱えたとき、関係性が断絶した社会や家庭の中にその悩みや苦しみを受け止めてくれる人がいない中で、孤独や生きづらさを感じながら生きている人が増えているということです。子ども・若者には「ここに居て良いんだ」、「自分のことを分かってくれている人がいる」と感じられる<居場所>が必要なのです。



!! お寺をその<居場所>に

お寺を人と人との共感が生まれる場所にしませんか。孤独を抱え、生きづらさを感じている子どもたちに「自分の存在がまるごと受け入れられる場所、真のよりどころ」があることを伝えていきたいと思います。

+ + 🏯 共に阿弥陀さまのお話を聞く場へ

何も難しいことを考える必要はありません。お寺にお参りに来られた子どもにきんを叩いてもらうように声をかけてみませんか？ 初参式を開いてみんなで祝いませんか？ 特別なことを始めるのではなく、日常にちょっと手を加えるだけで関係性が変わっていきます。その一歩を積み重ねて、一人一人とつながることができたならば、そこはみんなが居ていい<居場所>なのです。その<居場所>としてのお寺が、子ども・若者たちはもとより大人も、共に阿弥陀さまのお話を聞く場となることが願いです。

発行：子ども・若者ご縁づくり推進室

TEL 075-371-5181 FAX 075-351-1211 mail ; goen@hongwanji.or.jp

普及版2017(平成29)年 第1版1刷40,000

「御同朋の社会をめざす運動」推進者養成講座

募集要項

趣旨

私たちが宗祖と慕う親鸞聖人は、阿弥陀仏からさし向けられた「すべての人を浄土に生まれさせたい」という信心をいただくことによって、いのちの尊厳に目覚め、差別を克服した「共に」という世界をめざす生き方を教えてくださいました。

現在、私たちが展開している「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）も、宗祖の教えに適った、差別・被差別からの解放を願いとした運動です。

人権啓発推進僧侶研修会（以下、「僧研」と記す）は、同朋教団をめざす運動の柱と位置付けられた大切な取り組みですが、その背景には、宗祖の教えに反し、部落差別を温存・助長してきた教団の歴史があるからです。

1979年、世界宗教者平和会議において、部落差別の事実ばかりか解放運動を全面的に否定する差別発言事件が起きました。以降、宗教界の差別体質が問われていく中で、本願寺教団においても、過去帳への差別法名の記載があることが発覚しました。

「僧研」は、広島県内の一住職が、過去帳に差別記載があることを自主的に部落解放同盟広島県連合会に提起したことに始まります。主体的に寺院名を公開し、自ら差別責任を明らかにすることで、僧侶・教団の差別体質をえぐり出し、部落解放へ立ち上がる歩みを始めたのです。これを契機に備後教区・安芸教区・部落解放同盟広島県連合会の三者による取り組みが始まりました（「同朋三者懇話会」）。

差別を差別と見抜くことができない体質ではたして念仏者といえるのか。同朋三者懇話会における話し合いの中で、僧侶の差別体質を形成してきた要因はこれまでの教学理解にあるということが明確になってきました。その時整理された課題が「真裕二諦」「業・宿業」「信心の社会性」です。ここで提起された課題を教団全体の取り組みとし、私と教団の差別体質を改める立場に立った、「僧研」が始まったのです。

2022年度には「僧研」が始まって30年を迎えます。研修会参加者の世代交代もあり、研修の意義そのものが継承されているのかという声もあります。そこで、今日まで積み重ねてきた取り組みを継続させるために標記講座を開催いたします。

尚、本講座のテーマの中には、部落差別問題以外のテーマも含んでいます。共通して言えることは、「教え」によって自ら課題化したのではなく、外からのほたらきに促されて課題化できたということです。信仰が差別からの解放を促すものではなく、差別を差別と感じさせないはたらきとなってきたことを多角的に捉えることで、問題の本質への理解が深まり「御同朋の教学の構築」をめざす取り組みにつながることをねらいとしています。

講座修了は学びのゴールではなく、それぞれの新たな学びの出発点になります。そのため、参加者一人ひとりの主体的な意欲、問題意識を確かめながら丁寧に進めていきます。

主 催	「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）鹿児島教区委員会 担当：同朋部門
会 場	本願寺鹿児島別院(原則、現地参加であるが希望によってオンライン参加可)
対 象	・各組から1～2名 並びに 同朋部門員 ※参加者へは交通費を支給させていただきます。
実施期間	2021年度から2023年度までの3ヶ年（年3回×3年） 2021年度 6月9日（水）・10月29日（金）・2月8日（火） 2022年度 6月21日（火）・10月18日（火）・2月28日（火） 2023年度 6月5日（月）・10月23日（月）・1月23日（火） 2月 or 3月…公開講演会予定
講義内容 講 師	<ul style="list-style-type: none"> ・同朋運動は何をめざしているのか？ 【鹿児島組妙行寺 井上從昭さん】 ・部落差別問題の現状と今日的課題 【部落解放同盟鹿児島県連合会 下村昭雄さん】 ・私にとって解放とは 【鹿児島県人権・同和教育研究協議会 宮山清和さん】 ・「信心の社会性」で問われたこと 【出水組證海寺 橋本美由紀さん】 ・「真俗二諦」について 【祁答院組永照寺 村上俊昭さん】 ・「業・宿業」について 【北隅組福應寺 福嶋達也さん】 ・本願寺教団の戦争責任と靖国問題 【北隅組福應寺 福嶋達也さん】 ・共同参画の実現に向けて～教団と性差別～ 【祁答院組法城寺 副直子さん】 ・ハンセン病問題と浄土真宗～浄土真宗本願寺派の関わりを通じて 【熊本教区合志組光尊寺 齊藤真さん】 ・公開講演会 2月 or 3月予定 【※テーマ、講師未定】
日 程	14：00 開会式（挨拶・講義の趣旨説明） 14：15 問題提起 15：45 休憩 16：00 話し合い法座 16：50 閉会式（問題提起者による所感・事務連絡） 17：00 閉会
備 考	話し合い法座等もありますので、 <u>原則会場にお集まりいただきたく</u> 存じますが、遠距離などの理由によりWEBでの参加を希望される場合は、お申し付けください。

「中高生と向き合おうプロジェクト」

ポストカード（6種類）申込書



子ども達や若い方々へ向けてのお寺との「ご縁」作りのために作成しました
 ……ご法座、研修会等さまざまな機会に、お配りご活用をお願いいたします…
無償配布ですので、希望枚数を明記の上、本紙を鹿児島教区教務所までご送付ください

組名・寺院名・教化団体名

申込日（ 年 月 日）

配布先（例、各種法座・子ども会・研修会など）

ポストカード（6種類）	ことば	枚数
	光る 光る すべては光る 光らないものはひとつとしてない みずから光らないものは 他から 光を受けて光る 「すべては 光る」坂村 真民 ＊「坂村真民記念館」に使用（無償配布）の許諾	
	ひとつの花に 日の光 暖かい土 やわらかい風と雨 わたしをつつむ いく千万のこのめぐみ 生かされて 生かされて 生きてきた ご恩の深さ ありがたさ み仏さま ありがとう	
	卒業おめでとう 新しい日が始まるね さあ 明日はどんな日になるかな 明日は 明るい日と書くんですね 明るい日になりますように ほとけさまと一緒に みんなで見守っています	
	ありがとうございます 「有難う」と書きます。 それは、「有って当たり前」が無くなった心です。 素直に、言えたら良いなあ。ありがとう （残部僅少）	
	ごおんほうしゃ 御恩 報謝 とは 返すことではなく 無駄にしないこと （残部僅少）	
	私を支えるたくさんのいのちと たくさんのご苦勞を 喰うか 食べるか いただくか	

鹿児島教区教務所（FAX 099-226-4526）まで、ご送付ください



「子ども・若者ご縁づくり」ポストカード（7種類）申込書



子ども達や若い方々へ向けて、お寺との「ご縁」作りのために作成しました
 …ご法座、研修会等さまざまな機会に、ご活用をお願いいたします…

無償配布ですので、希望枚数を明記の上、本紙を鹿児島教区教務所までご送付ください

※大変恐れ入りますが、本ポストカード（vol.2）のご注文は在庫僅少のため、各10枚までとさせていただきます

組名・寺院名・教化団体名： _____ 申込日（ 年 月 日）

配布先（例、各種法座・子ども会・研修会など）※各10枚までのご注文を受付いたします。 _____

	ごめんなさいの 一言は 雨のあとの 虹にも値する		今の私は本当の私？ 今の君は本当の君？ そのままを受け入れる 有り難さ
希望枚数	枚	希望枚数	枚
	受け入れる よろこび 受け入れられる よろこび (残部僅少)		元気？何してる？ きちんとごはん 食べてますか？ 声を聞きたいなあ 時間ができたら 連絡しようだい！ 待ってるよ み～んな待っているよ
希望枚数	枚	希望枚数	枚
	言いたいことがあるんだよね 伝えたい気持ちがあるんだよね 泣いている事、 怒っている事 立ち止まっている事には 理由があるんだよね		目の前にある 大きな壁は 大きな扉かもしれない
希望枚数	枚	希望枚数	枚
	みんながいたから 笑っていられたんです みんながいたから 強くなれたんです	本願寺鹿児島別院ホームページより ポストカードデータのダウンロードも 可能となっております。 また、前年度作成の6種類のポストカード についても、お求めいただけますので是非 ともご活用ください。 【HP アドレス】 http://www.hongwanji-kagoshima.or.jp/postcard.htm	
希望枚数	枚		

鹿児島教区教務所（FAX 099-226-4526）まで、ご送付ください
 また、昨年度のポストカードVol.1（全6種）についても引き続きお申込み募集中です！



初参式奨励チラシ申込書

鹿児島教区では、「子ども・若者ご縁づくり」推進事項として、初参式奨励チラシを発行いたしました。1人でも多くの赤ちゃんとその生命を見守る方々に受式していただくことが仏縁を結ぶきっかけになることを願っております。**無償配布**ですので、希望枚数を明記の上、本紙を鹿児島教区教務所までご送付ください

チラシデザイン

初参式 A5表面



初参式 A5裏面



【サイズ】A5

より多くの方に配っていただきたく、在庫数には余裕を持たせております。是非とも多くの注文をお待ちしております。

希望枚数 _____ 枚

組名・寺院名・教化団体名 _____ 申込日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)

鹿児島教区教務所 (FAX 099-226-4526) まで、ご送付ください

おてらおやつクラブのご案内



おてら
おやつ
クラブ

宗門においては、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）の重点プロジェクト実践目標に「『貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～』—子どもたちを育むために—」を掲げ、宗門一丸となり様々な取り組みが行われております。

鹿児島教区仏教婦人会連盟においても、2019年度の「第1回実践運動研修会」で子どもの貧困の現状に目を向け、学びを深めさせていただきました。研修会講師の谷川勝彦さん（おてらおやつクラブ従事）のお話を受け、貧困問題を解決に向けた取り組みとして、特定非営利活動法人「おてらおやつクラブ」の活動趣旨に賛同し、令和2年1月より支援活動を進めております。

つきましては、会員の皆さまにおかれましても、活動趣旨をご理解いただき、活動へのご協力を賜りたく存じます。仏教が大切にしてきた「布施」の精神のもと、ダーナの実践、できることから始めようを合言葉に、それぞれが無理のない範囲でお供えいただけるものがございましたら、別院にご来院の際に、「おそなえ」いただきますようご協力をお願いいたします。

おてらおやつクラブ概要

☆受入場所 本願寺鹿児島別院（鹿児島市東千石町21-38）

☆時期 随時
※ご持参または郵送等でも受け付けますが、
送料はご負担ください。

☆内容 ①食品（お菓子、お米、インスタント食品等）
②日常生活用品（洗剤、タオル、文房具等）
※賞味期限はおおむね1ヶ月以上のものでお願いします。
※酒・アルコール類、金券等をご遠慮ください。
※果物や野菜の生物はご遠慮ください。

☆お問い合わせ 鹿児島教区教務所仏教婦人会連盟事務局（担当：本川）
TEL：099-222-0051 FAX：099-226-4526

ダーナ できることから
はじめよう。

ダーナとは仏教語で「布施」(施し)のことです

いつでも
どこでも
だれでも



浄土真宗本願寺派（西本願寺）
鹿児島教区仏教婦人会連盟

制作：阿弥陀さまのお浄土を学びましょう



お仏壇の型紙



貼り替え可能なシール

型紙からお仏壇を組み立て、阿弥陀さまと蓮の華や六鳥などを貼り付けて、可愛い「ミニ仏壇」を完成させるキットです。

核家族化した現代では、若い人達の世帯には殆どお仏壇が見られませんが、保育・教育施設や寺院の子ども会等で制作したミニ仏壇を持ち帰ることで、子どもたちは園やお寺でお参りしている阿弥陀さまに家でも朝夕お参りすることができます。

企画・制作 鹿児島教区保育連盟

【お申込】

☆ 1セット 10組 3,500円(税込・送料別)

別紙申込書にて、FAXもしくは郵送でお申し込みください。

制作：「阿弥陀さまのお浄土を学びましょう」
 (略称／ミニ仏壇)」申込書

申込数	@3, 500× () セット	※ 10組1セット
送 付 先		
〒	-	☎ ()
宛 名	様	

〈申込先〉

〒892-0842

鹿児島市東千石町 21-38

本願寺鹿児島別院内 鹿児島教区保育連盟

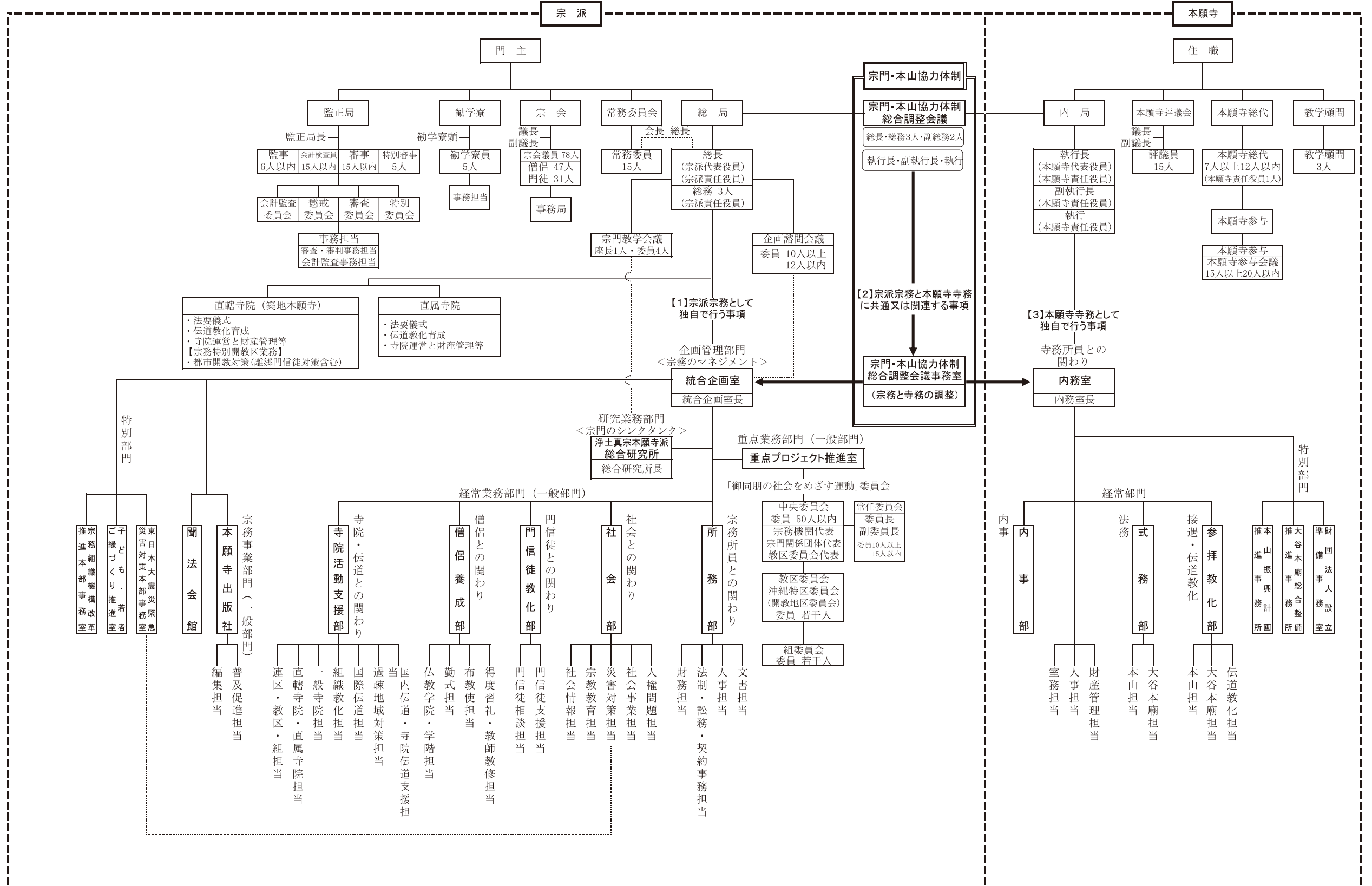
TEL (099)222-0051(代)

FAX (099)226-4526

E-MAIL k-h-renmei@po.minc.ne.jp

宗派宗務部門・本山本願寺内局部門 組織相関略図表

<2021 (令和3) 年4月1日現在>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2023（令和5）年度 鹿児島教区実践運動計画書

2023（令和5）年8月発行
編集 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）
鹿児島教区委員会

住所 〒892-0842
鹿児島市東千石町21-38
本願寺鹿児島別院内
浄土真宗本願寺派鹿児島教区教務所
TEL 099-222-0051
FAX 099-226-4526
E-mail kakyou2@hongwanji-kagoshima.or.jp

Let the voice of Nembutsu ring !

May peace and tranquility spread !

<サイト情報>

鹿児島教区教務所
公式ホームページ



本願寺鹿児島別院
公式ホームページ



浄土真宗本願寺派
公式ホームページ



本願寺
公式ホームページ



KAGOSHIMA DISTRICT OF
CORE PROGRAM PROMOTION COMMITTEE